

リーパスプラザこが
リニューアル基本計画
(案)

令和 6 年〇〇月
古賀市教育委員会
生涯学習推進課

目次

第1章	はじめに	1
1	本計画の目的	1
2	本計画の位置づけ	2
3	本計画の構成	3
第2章	現状と課題	4
1	前提条件の整理	4
(1)	本施設を取り巻く状況	4
(2)	上位関連計画における本施設の位置づけ	15
(3)	本施設の現状	29
2	市民・事業者の視点から見た現状	37
(1)	市民アンケート	37
(2)	市民ワークショップ	42
(3)	サウンディング型市場調査	45
3	現状と課題	47
第3章	リニューアルのテーマ・基本方針	48
1	基本理念(リニューアルのコンセプト)	48
2	めざす将来像	48
3	リニューアルの基本方針	49
第4章	施設リニューアル計画	51
1	全体リニューアル計画	51
(1)	施設全体の配置構成	51
(2)	施設リニューアルの共通事項	52
2	施設別のリニューアル計画	57
(1)	中央公民館	57
(2)	交流館	59
(3)	図書館	60
(4)	歴史資料館	61
(5)	その他	62
第5章	運営リニューアル計画	63
1	運営に関する方針	63
2	維持管理に関する方針	65
第6章	リニューアルに向けた取り組み	66
1	事業手法の考え方	66
2	リニューアルに向けたスケジュール	67
3	整備の費用	67
4	今後の留意事項	67

第1章 はじめに

1 本計画の目的

リーパスプラザこが(以下「本施設」)は、中央公民館、交流館、図書館・歴史資料館の4つの施設からなる複合文化施設です。これまでも、古賀市(以下「本市」)の文化・芸術活動や社会教育・生涯学習活動の拠点として、多くの皆さんにご利用いただいております。

しかし、人口減少や少子・高齢化社会の進展、人生 100 年時代の到来など私たちのライフスタイルは多様化し、大きな転換期に差し掛かっています。

今後、私たちが真の幸せや豊かさに触れて生活するためには、文化・芸術活動と身近な関係となることが求められます。

そこで、本施設のリニューアルを行うことで、本市の文化芸術活動の拠点としての魅力を磨き、市内外から継続的に来訪していただけるような施設をめざすことといたしました。

リニューアルにあたっては、施設の老朽化対策やバリアフリー・ユニバーサルデザインへの対応など、ハード面の課題も多くあります。

また、コロナ禍を契機として多くの市民サークルが活動を停止したり、担い手不足により活動の承継が難しくなっていたりというソフト面の課題もあります。

これらの課題に総合的に対処するには、単なるハード整備ではない抜本的なリニューアル計画が必要であると考えます。

そのため、これまでに蓄積した先人の知恵を活かしつつ、必要に応じて民間ノウハウを積極的に導入してにぎわいを創出し、継続的に来訪してもらえるようなサードプレイス¹にしていくことも視野に入れていきます。

また、先述のとおり、人口減少の波は福岡都市圏をも確実に飲み込みつつあり、本市の文化・芸術活動にも影響が少なからず現れてきています。そのため、今後の文化・芸術活動施設のありかたとして、広範囲のエリアの利用者を意識した運営が必要になります。

福岡都市圏や北九州都市圏に対して本施設の魅力を強力に発信し、文化・芸術活動を通して本市と継続的な関りを持つ「関係人口²」の創出にも尽力したいと考えています。

現在、本市は大きな時代の転換期に差し掛かりつつあります。JR 古賀駅を中心とした東西の市街地活性化を図る動きも具体化してきています。今後、あらゆる人に文化・芸術を満喫していただける古賀市になるよう、「リーパスプラザこがリニューアル基本計画(以下、「本計画」)」をとりまとめることとしました。

¹ 学校や職場、家庭と別に存在する居心地の良い場所

² 移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々

2 本計画の位置づけ

本計画は、第5次古賀市総合計画を最上位の計画とし、文化・芸術に関する各種計画、本市のまちづくりに関する計画も踏まえながら、リニューアルを行う計画として位置づけます。

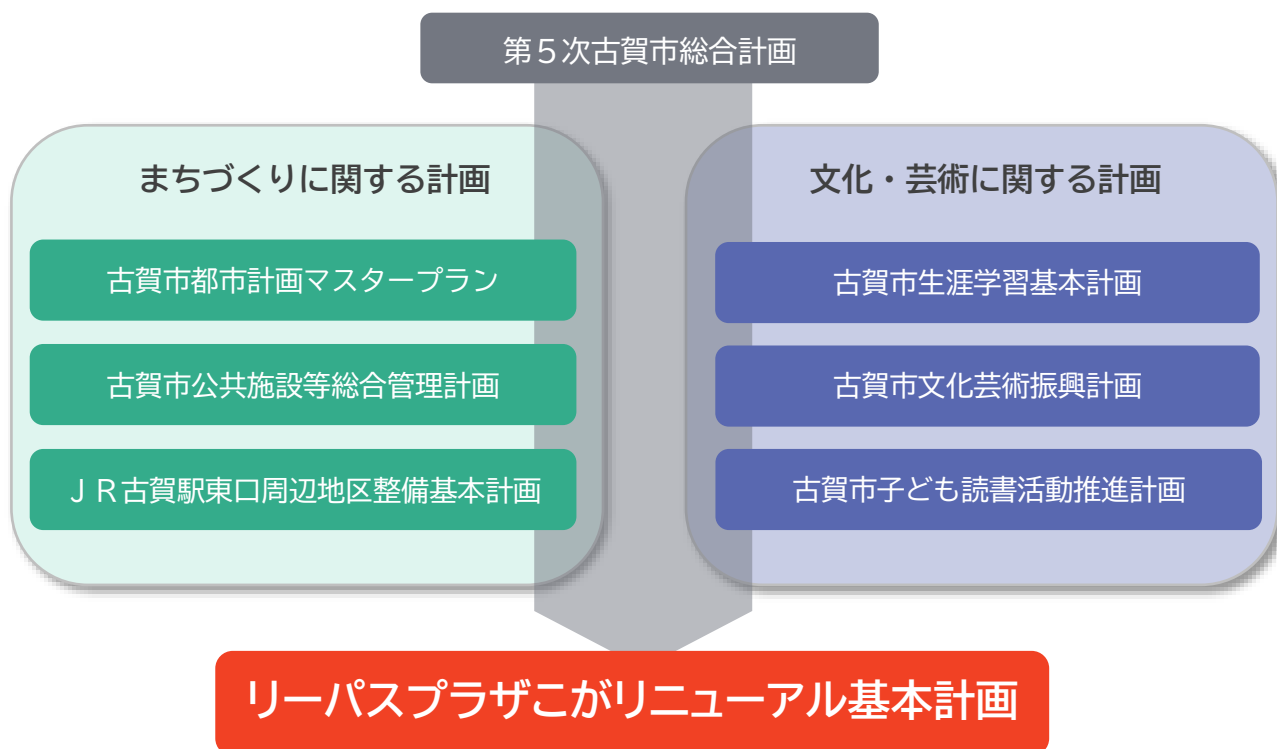
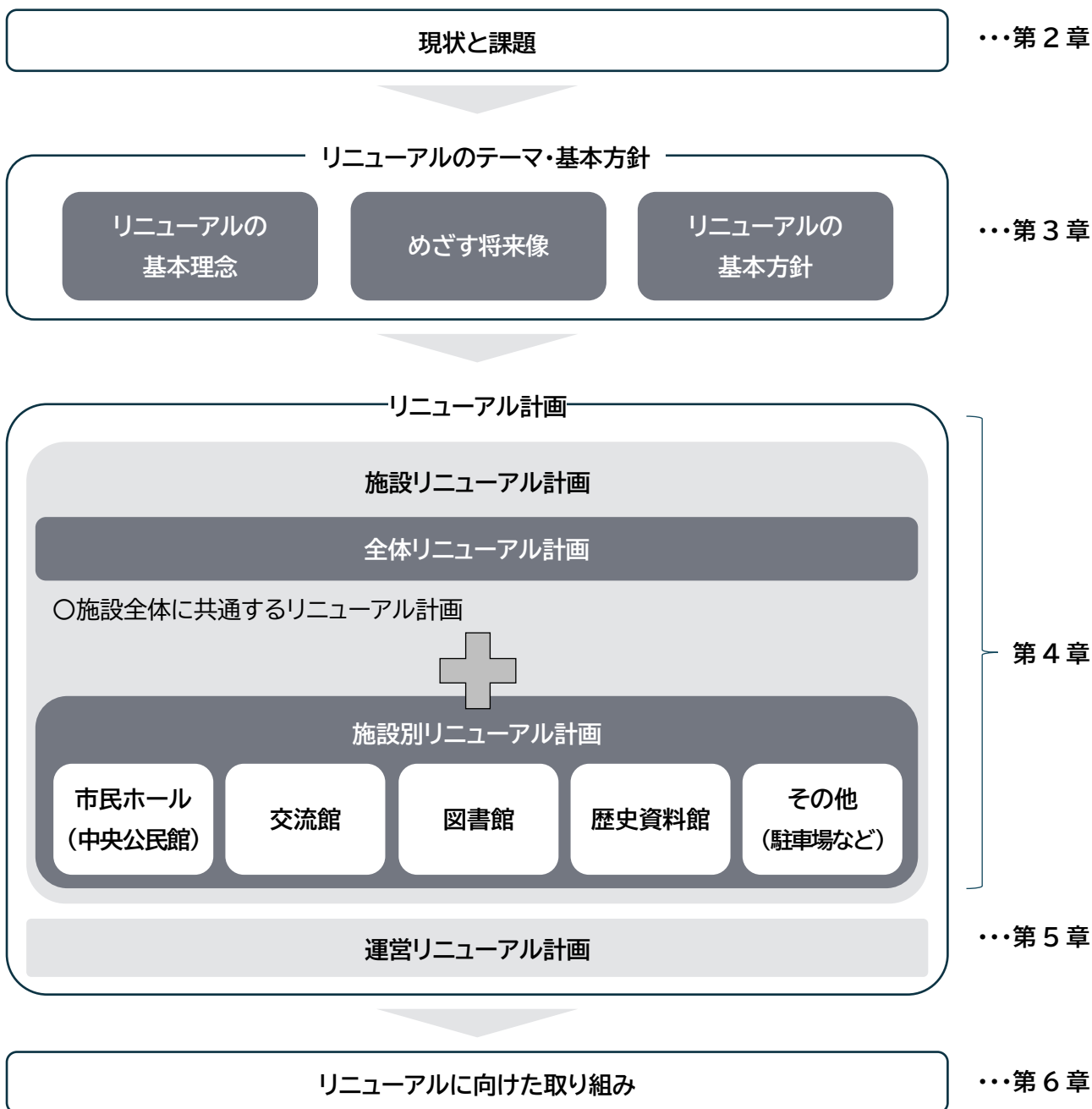


図 本計画の位置づけ

3 本計画の構成

本計画は、以下の構成から成り立っています。



第2章 現状と課題

1 前提条件の整理

(1) 本施設を取り巻く状況

① 人口動態

本市の人口は、人口ビジョンにおいて、2025 年をピークに人口が減少していくことが想定されています。特に 15～64 歳の生産年齢人口の減少が顕著となっています。

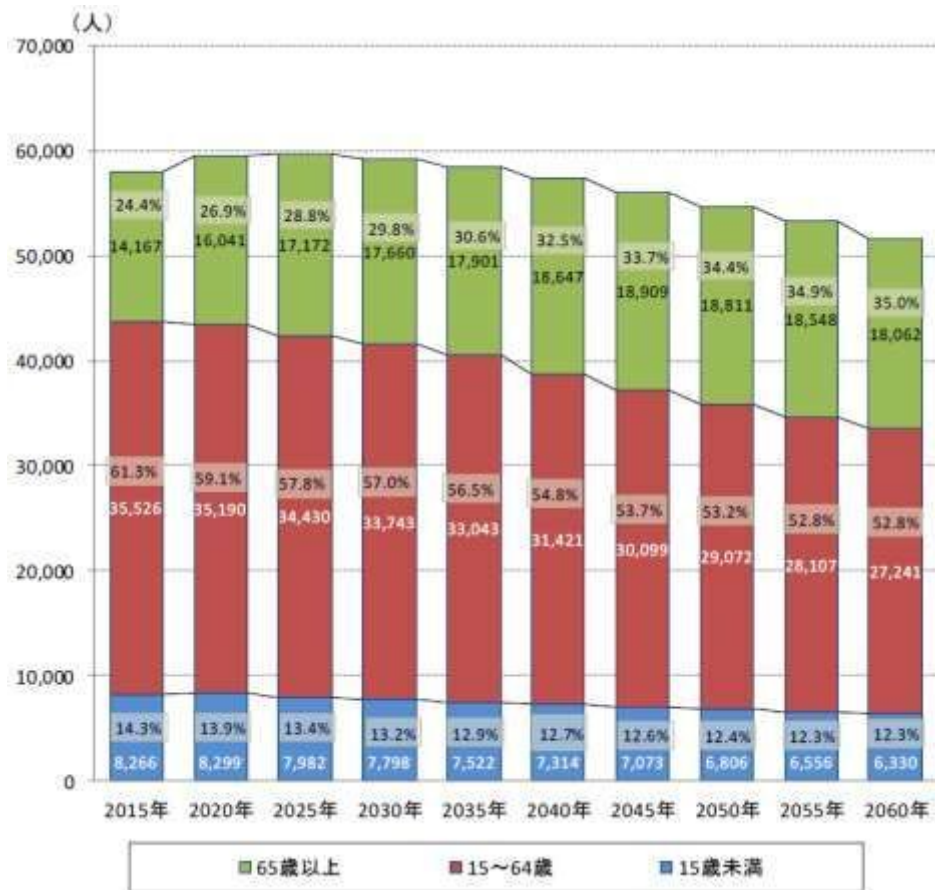


図 古賀市の将来人口推計

出典：第2期古賀市人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略（2020）

② 本施設周辺の土地利用

本施設周辺の土地利用をみると、本施設からJR古賀駅東口にかけては、工業用地や住宅用地、未利用宅地(主に平面駐車場)が多く見られます。公益施設用地も多く見られ、福岡県公立古賀竟成館高等学校や市役所等の公共施設が立地しています。

JR古賀駅西口は、東口と比較して商業系用途の土地利用が多くなっています。

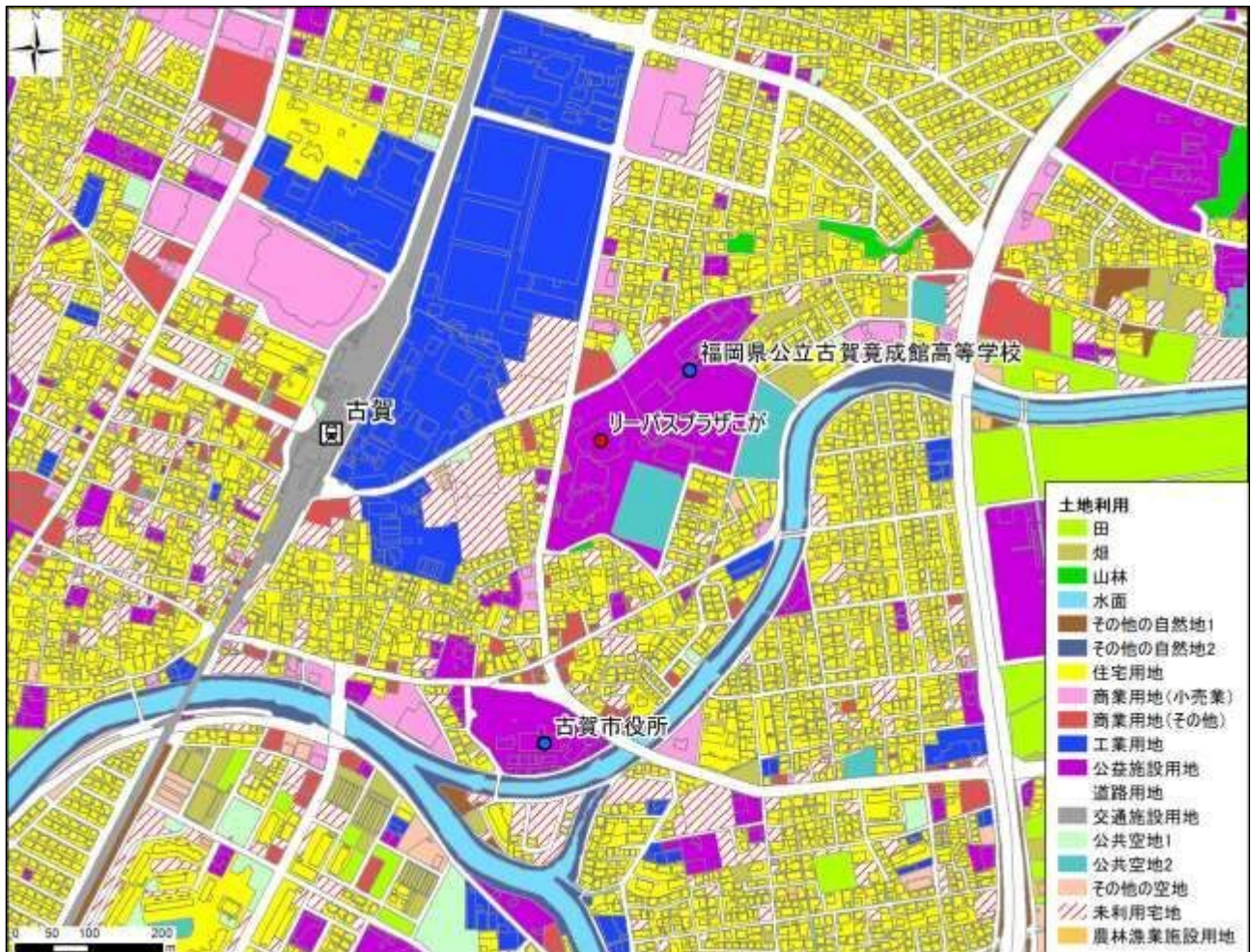


図 土地利用現況図

出典：平成 29 年度福岡県都市計画基礎調査

③ 本施設周辺の用途地域

本施設が位置する地域の用途地域は、建ぺい率 60%、容積率 200%の第 1 種住居地域となっています。また、本施設から JR 古賀駅東口にかけては、工業地域、第 2 種住居地域が存在しています。一方で、JR 古賀駅西口は、商業地域として用途が指定されています。

なお、現在 JR 古賀駅東口周辺のまちづくりにおいて本施設を含むエリアを対象として、商業系の用途への変更が検討されています。



図 施設周辺の用途地域

出典：古賀市都市計画図

④ JR 古賀駅周辺のまちづくり

JR 古賀駅を中心として、東西のエリアでまちの魅力向上を図る取り組みが進行しています。商業が集積している西口エリアでは、「JR 古賀駅西口エリア活性化ビジョン」を策定し、にぎわいづくりをめざす各種プロジェクトが進められています。

また、未利用宅地が広がる東口エリアでは、現在、「JR 古賀駅東口周辺地区まちづくりガイドライン」が策定され、具体的な再整備に向けた取り組みが進められています。

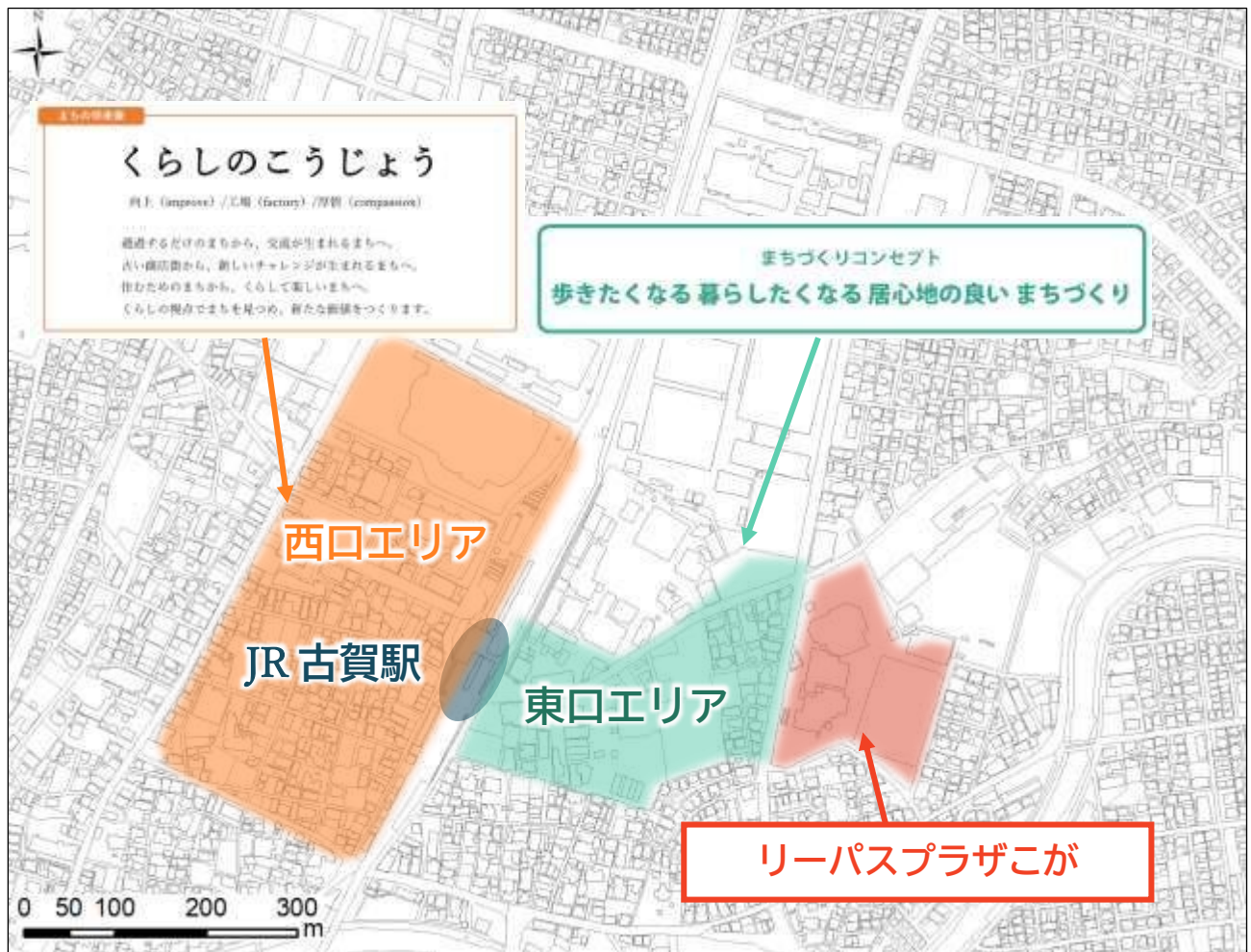


図 JR 古賀駅周辺のまちづくり

出典：「JR 古賀駅西口エリア活性化ビジョン」、「JR 古賀駅東口周辺地区まちづくりガイドライン」をもとに作成

⑤ 交通(バス)の状況

市内には、西鉄バスと市の公共施設等連絡バス(コガバス)が運行しています。西鉄バスは、JR古賀駅と薦野や舞の里を結ぶ4路線を運行しており、公共施設等連絡バスは、市内の主要施設を結ぶように運行しています。



図 市内バス路線図

⑥ 周辺の文化施設

本市の周辺に位置する文化ホールを持つ施設(公共・民間)の立地状況は、以下のとおりです。福岡市近郊に大型の文化施設が集積しています。

近隣にある類似施設として、宗像市「宗像ユリックス」や福津市「福津市複合文化センター」、新宮町「そびあしんぐう」と「シーオーレ新宮」、福岡市東区「なみきスクエア」があります。

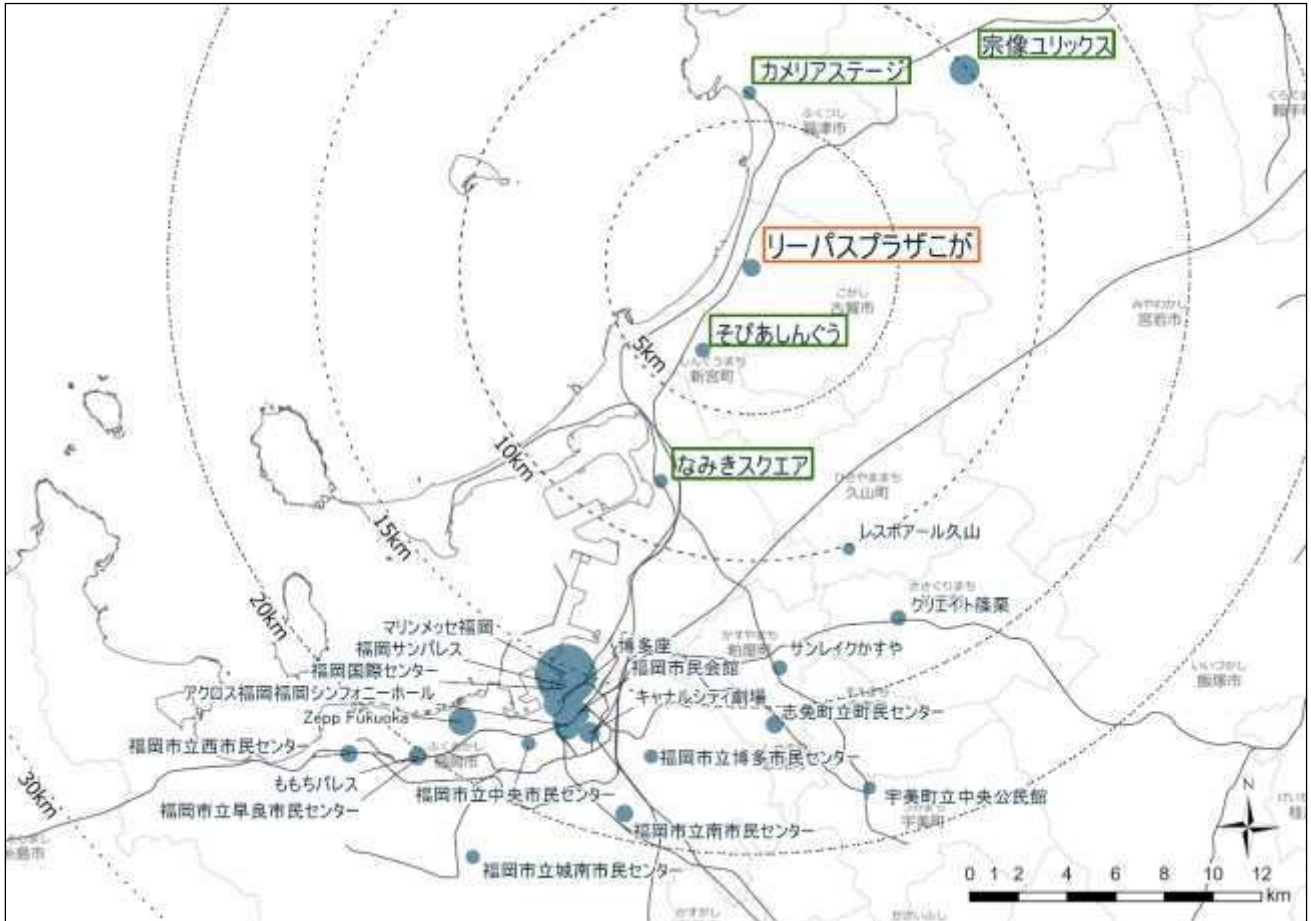


図 文化施設（公共・民間のホールがある施設）の位置図

※●の大きさは文化ホールの総客席数を示す

リーパスプラザこが		古賀市
施設概要	<p>【中央公民館】大ホール・会議室</p> <p>【交流館】多目的ホール、調理室、工芸室、洋室、和室、ダンス室、音楽室、レクリエーション室</p> <p>【図書館・歴史資料館】図書室、展示室、会議室、ギャラリー</p>	
ホール収容人数	<p>大ホール:800 席</p> <p>多目的ホール:300 席</p>	

宗像ユリックス		宗像市
施設概要	イベントホール、ハーモニーホール、展示室（ギャラリー）、図書館、プラネタリウム、リハーサル室・スタジオ、和室・茶室、会議室・OA ルーム・セミナールーム、美術工芸室、プレールーム、市民ギャラリー、学習室、レストラン・カフェ、保育園	
ホール収容人数	イベントホール:2,309 席 ハーモニーホール:622 席	
施設の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・落ち着いた色合いの木調のクラシックホール ・収容人数 2,309 人のイベントホール ・レストラン、カフェ、保育園、プラネタリウムが併設 ・芝生広場、パットゴルフ場などの屋外施設の充実 	   

資料：宗像市HP、宗像ユリックスHP・Facebook

福津市複合文化センター（カメラアステージ）		福津市
施設概要	ホール、研修室、会議室、調理室、和室、視聴覚室、展示ホール、親子室、歴史資料館、図書館、カフェ	
ホール収容人数	カメラアホール:506 席	
施設の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・充実したイベント・企画展の実施 ・子育て室・親子読書室などを備えた“滞在型の図書館” ・古墳などの重要文化財を展示する歴史資料館 	    

資料：福津市HP、福津市複合文化センター（カメラアステージ）HP・Facebook

そぴあしんぐう・シーオーレ新宮		新宮町
施設概要	大ホール、多目的ホール、小ホール、展示室、和室、中庭和室、創作室、研修室、交流室、グループ学習室、喫茶	 
ホール収容人数	大ホール:595 席 多目的ホール:400 席 小ホール:100 席	
施設の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・和風の落ち着いた大ホール ・コンサートや古典芸能、映画上映など多様なホールの使い方 ・全体にやわらかな光が差し込み、寛ぐことができる図書館 ・遺跡群の出土品、重要文化財である住宅の模型などを展示する歴史資料館 	 

資料：新宮町HP

なみきスクエア（香椎副都心文化公共施設）		福岡市東区
施設概要	なみきホール、図書館、証明サービスコーナー、キッズルーム、多目的室、音楽・演劇練習室、ベーカリー、実習室、和室、会議室、視聴覚室	
ホール収容人数	なみきホール:800 席	
施設の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・音響効果に優れたホール ・広場を眺めながら本が読める図書館 ・市民参加型クラブ活動の充実 	  

資料：なみきスクエアHP、福岡市東図書館HP、なみきスクエア CLUB

⑦ 市民活動団体

本市において、登録されている文化関連団体は 44 団体あり、活動分野は、「学術・文化・芸術」、「保健・医療・福祉」、「スポーツ」などがあります。

表 市民活動団体(令和 5 年度登録)

No.	団体名	主な活動内容	主な活動分野
1	劇団DAICOON	劇団 DAICOON オリジナル音楽劇の公演とそのための練習	学術・文化・芸術
2	古賀大型紙芝居サークル「カチカチ会」	古賀の民話などを子ども達へ伝承するため、民話を調べて紙芝居を作り小学校や高齢者施設で紙芝居を実演	学術・文化・芸術
3	古賀郷土史研究会	古賀の歴史・文化の調査研究、公開講座を実施し、年3回の郷土史通信を発行	学術・文化・芸術
4	古賀市「第九」実行委員会	合唱団員を募集し、8月より毎週1回程度の練習して、12月に演奏会を実施	学術・文化・芸術
5	古賀市文化のまちづくりの会	市民、民間団体、行政の文化芸術活動の支援(受付等)やわくわくフェスタでこがっち検定の実施	学術・文化・芸術
6	古賀市民オーケストラ	定期的な合奏練習、定期演奏会と「第九」演奏会の実施、ボランティア演奏会など	学術・文化・芸術
7	こが写遊会	例会で講師に写真の講評をもらったり、撮影会や作品展示会を実施	学術・文化・芸術
8	写団こが	年数回の撮影会や外部講師を呼んでの勉強会やリーパスプラザこがでの写真展示と年度末の写団こが写真展	学術・文化・芸術
9	リコーダーグループアンダンテ	小学校ゲストティーチャーや福岡東医療センター、福祉施設、福祉会を慰問してリコーダー演奏と地域のイベントなどでも演奏	学術・文化・芸術
10	特定非営利活動法人古賀市文化協会	サロンコンサート、夏休み子ども体験教室、芸術文化の祭典、童謡まつり、「かがやき」芸術作品展示など	学術・文化・芸術
11	古賀市歩いてんDo好会	古賀市主催ウォーキング事業協力や自主企画ウォーキングイベントなどの実施	スポーツ
12	古賀市走ろう会	ランニングのある生活習慣作りと健康増進を目指して毎日曜の朝練習と、参詣ジョギングや駅伝大会への参加	スポーツ
13	古賀市フォークダンス協会	フォークダンス同好会の集まりです。指導者養成教室を実施したり、フォークダンス・地域交流会などに参加	スポーツ
14	古賀市リズム体操協会	「市民ふれあい大会」「リズム体操のつどい」の開催や老人会、福祉会、女性学級などで体操指導	スポーツ
15	よさこい古賀連	なの花まつり、食の祭典、夏祭り、敬老会、介護施設、小学校運動会等でよさこい踊りを披露したり、県外のよさこいまつりに参加	スポーツ
16	公益社団法人スペシャルオリンピックス日本・福岡	知的障がいのある方たちのスポーツトレーニングとして、古賀市内ではテニス、古賀市外では各種のスポーツトレーニングを実施。スペシャルオリンピックス日本の各地での大会へ派遣	スポーツ
17	特定非営利活動法人古賀市スポーツ協会	県民スポーツ大会選考会と本選、市民健康スポーツの日、市民スポーツ研修会、クリーンデイ(会員で体育施設の清掃)の実施	スポーツ
18	傾聴ボランティア「ひだまり」	コミュニケーション力の土台となる傾聴の方法を学び、傾聴ボランティアや講座、無料相談会を実施	保健・医療・福祉
19	古賀市「ココロの会」	古賀市健康福祉まつり・童謡まつり等に参加して手話ダンスを披露	保健・医療・福祉

No.	団体名	主な活動内容	主な活動分野
20	古賀市登山協会	古賀市内・宗像・粕屋方面への登山、初心者向け山歩き講座、西山登山道の整備	保健・医療・福祉
21	古賀市ハムクラブ	地域活動サポートセンターを通じての ICT の普及啓蒙、リモートイベント等の協力、小中学生のアマチュア無線の体験活動など	保健・医療・福祉
22	古賀要約筆記の会「うさぎ」	要約筆記の学習と啓発活動や聞こえに不自由されている方や障がいのある皆さんの支援	保健・医療・福祉
23	リンパトリートメントアソシエイツ ボラボラリンパの会	病院や福祉施設でのハンドトリートメントをしながらコミュニケーションをとっている	保健・医療・福祉
24	特定非営利活動法人 あじさい園	精神障害(発達障害含む)、ひきこもりの人及びその家族等に対して、必要な情報提供やサービスを行うとともに、働くための事業を行い、障がい者等の社会参加、自立を促し、併せて地域住民との交流の場を提供している	保健・医療・福祉
25	特定非営利活動法人 コスモキャンパス	就労継続支援 B 型事業所「コスモベーカーリー」、放課後等デイサービス事業所「コスモキッズ」、安本療法コスモ訓練(情緒安定訓練)の実施など	保健・医療・福祉
26	ガールスカウト 福岡県第 31 団	子どもわくわくフェスタ、ラブアース、全国交通安全運動、ユニセフ募金などさまざまな体験活動を実施	子ども
27	古賀アートフレンズ 25	子どもたちの生きる力・豊かな情操を育む絵画作品の奨励と作品移動展示	子ども
28	古賀子どもの本の交流会	小学校や図書館でのお話会、地域公民館での赤ちゃんお話会、読書アドバイスや学習会など	子ども
29	古賀市少年の船の会	青少年の健全育成のため古賀市少年の船実施、会活性化の為にわくわくフェスタ、まつり古賀出店などしている	子ども
30	たけのこ文庫	本の読み聞かせ、貸し出し、季節のイベント、千鳥小学校の朝読活動、「千鳥小アンビシャス広場」の実施	子ども
31	特定非営利活動法人 古賀新宮子ども劇場	子どものための舞台芸術に関する事業、子育て親育ち支援に関する事業、子どもの権利条約に関する事業、子どもの表現活動に関する事業、子どもに関するネットワーク事業等	子ども
32	特定非営利活動法人 子どもパートナーズ HUG っこ	親子がつどう場、子どもの居場所、子どもの体験、子育て支援および支援者支援、子どもの発達相談、子育て・子育てについての情報発信等の事業	子ども
33	古賀市史跡案内ボランティア	歴史資料館自然史歴史講座や生涯学習推進課市民ウォーキング、JR ウォーキング等に協力して、古賀市内の史跡を案内	まちづくり
34	古賀ひよっこ愛好会	ひよっこ踊りで市内イベントや夏まつり、敬老会への参加や老人ホーム、介護施設へ慰問	まちづくり
35	一般社団法人こがみらい	古賀のまちづくりの創造を中心に若者・女性他の起業支援や学生青年による創造支援、マルシェの開催、放置竹林問題解決に向けた活動など	まちづくり
36	多文化共生サポート つながる・たすかる・だいじょうぶ	在留日本人と日本人との交流を図り相互理解を深めるイベントの開催や、在留外国人に日本での生活相談、語学教室等のサポート活動を実施	まちづくり
37	ぐりんぐりん古賀 (古賀市環境市民会議)	個人や団体が連携・協力して、環境保全活動や環境ボランティア体験、活動報告パネル展開催、KOGA 環境ひろば出展などを通して啓発活動を実施	環境保全
38	古賀市ほたるの会	ほたるの観察調査、小学校でのほたる幼虫の飼育と放流や放流川の水質検査などの指導、会員による人工飼育と放流、水辺の学校、河川清掃、どんと焼きの昔遊び	環境保全

No.	団体名	主な活動内容	主な活動分野
39	レインボーKOGA	河川の清掃活動と保全、水源確保のための森林の保全活動へ参加、ささげグリーンカーテンの育成体験活動の普及を実施	環境保全
40	特定非営利活動法人 エコけん	ESD の普及・推進、環境政策提言、社会貢献活動の普及・推進、調査・研究、情報の収集及び提供等	環境保全
41	玄界義塾	生涯学習を实践する学び合いの場を提供 あらゆるジャンルでの講話及び大学の素読・ミニ体操の 3 点での構成されている	社会教育
42	男性料理教室メンズレシピ	旬の食材を使用して定番料理を中心に家庭料理を美味しく作る。男性高齢者の調理技術向上のため月 1 回の料理教室開催。地域活動への参加を目指す	社会教育
43	LifeWave サポート	エンディングノート作成や笑顔のコーチングセミナー、「夢レター」ワークショップ、口唇口蓋裂の理解を深める絵本の朗読会、講演活動、チャリティーイベントなど	社会教育
44	福岡ファミリーハウス支援 “SHIPS”	難病の子どもと家族を支える「福岡ファミリーハウス」の支援として、バザー・清掃・寄付活動など	市民活動 支援

令和 5 年 7 月 1 日現在

(2) 上位関連計画における本施設の位置づけ

上位関連計画における本施設の位置づけは、以下のとおりです。

① 第5次古賀市総合計画(2022)

「第5次古賀市総合計画」は、市の最上位の計画であり、まちづくりを進めていくうえで指針となる考え方を示した計画です。将来の都市イメージ及び達成のための基本的な方針を示す「基本構想」と具体的な施策・事務事業を示す「アクションプラン」の2層で構成されています。

「基本構想」では、4つの基本目標と1つの基本構想の推進の指針を設定しています。

【都市のイメージ】

ひと育つ こが育つ

人がまちを支え まちが産業を支え 産業が人を支え

みんなが育つ

未来に向かって育ち続けるまち

【基本目標及び推進のための指針】

基本目標

すべての人が尊重し合い
未来を拓く子どもたちが輝くまち

一人ひとりが個性を認め合い
子どもたちの育ちと学びをまちぐるみで支え
誰もが心豊かに自分らしく生きられるまちをめざします

すべての人が地域で支え合い
健やかに暮らせるまち

子どもも高齢者も障がいのある人もない人も
誰もが生きがいをもち住み慣れた地域で支え支えられ
健康で安心して暮らせるまちをめざします

産業が暮らしを支え 地域をつなぎ
すべての人が豊かさにとぎわいを感じられるまち

豊かな自然や優れた交通利便性を活かし 産業が地域経済を支え
まちに活力を生み出すとともに 人々の交流が新たな魅力を創り出し
活気にとぎわいにあふれるまちをめざします

都市基盤と環境が調和し
すべての人が快適で安心して暮らせるまち

都市と自然が調和した土地利用のもと
居心地がよく利便性の高い暮らしを実現し 安全な都市基盤に支えられ
将来にわたり 誰もが安心して暮らせるまちをめざします

基本構想の推進のための指針

すべての人が つながり 考え 創る
みんなが主役のまち

「自分たちのまちは自分たちでつくる」という意識のもと
多様な主体が互いを信頼し 協力し合い まちづくりを進める
みんなが主役のまちをめざします

基本目標において、本施設に関連する政策は、以下のとおり設定されています。

本施設は、文化・芸術の発信拠点として、ハード・ソフト両面から改善を進めることが示されています。また、本施設を含む JR 古賀駅周辺地区は、市の玄関口にふさわしい、魅力向上に取り組むこととしています。

【基本目標1 すべての人が尊重し合い 未来を拓く子どもたちが輝くまち】

学
ぶ
機
会
の
充
実

学
び
の
機
会

結果の目的(結果によってめざすもの)

青少年一人ひとりが「学びたく力」を身に付け、自主性と協調性を持って心と体が健全に成長しているまち

子どもから高齢者まであらゆる世代の市民が、社会教育、スポーツ活動や文化活動などを通じて、地域を中心に相互に学び合い、新たな社会課題に自ら進んで対応し、豊かに暮らせるまち

3 豊かな心を育む文化芸術活動の促進

市民が文化芸術に関心を持ち、心豊かに学び続け、将来文化芸術活動を担う人材となるよう、子どもの頃から文化芸術に触れることができる機会を充実させます。
文化団体と連携した取組や文化芸術活動の支援を通じ、市全体の文化力の向上を図り、担い手の育成を促進します。

4 郷土愛を育む文化財の保存・活用

国史跡船原古墳をはじめとする文化財や地域固有の歴史・伝統を継承するため、調査・研究や適切な保存を推進します。

文化財への市民の理解を深めることにより、ふるさとへの愛着や誇りを醸成するとともに、観光などさまざまな分野での文化財の活用を推進します。

5 読む・学ぶ・調べる図書館活動の推進

多様化する市民ニーズに対応し、年齢を問わず、幅広い世代の市民が図書館を利用し、その効用が得られるよう、読書、学習、情報入手などの機能向上や電子図書館の充実等により、市民の暮らしに役立つ図書館サービスを提供します。

6 学び合いを支える社会教育活動の活性化

一人ひとりの人生を豊かにするため、ライフステージでの課題に応じて、自発的な学びを深め、広げる生涯学習を推進します。

生涯学習の中核的な施設であるリーバスプラザががより良質な文化芸術の発信拠点となるよう、施設面の改良や運用面の改善を図り、市民生活のすぐそばに文化芸術が息づく環境づくりに取り組みます。

市民が相互に学び合うことにより、孤立を防ぎ、お互いに支え合う自立した地域への成長を促すため、地域公民館活動を支援するとともに、家庭課題の解決や仲間づくりに関する学びの機会を提供し、学びの成果を地域課題の解決につなげる社会教育活動を活性化させます。

【基本目標4 都市基盤と環境が調和し すべての人が快適で安心して暮らせるまち】

形
成
都
市
環
境
の
良
好
な

住
居
環
境

政策の目的(結果によってめざすもの)

調和した土地利用のもと、市民が利便性の高い生活環境のなかで快適に暮らしているまち

新たな玄関口となるJR古賀駅周辺がにぎわいに満ちた居心地が良く歩きたくなるまち

1 地域特性に応じた土地利用の推進

市民が住み続けたいと思えるよう、利便性が高く、快適な住環境をつくります。都市環境と自然環境が調和した土地利用、適切な規制・誘導や計画的な事業の実施、人口動態を踏まえた効率的・効果的な都市機能や居住機能の立地の適正化を推進し、都市の持続性を高めます。

広域的交通の利便性を活かして産業を集積し、活力やにぎわいを創出するため、おおむね主要地方道筑紫野・古賀線沿線から国道3号の間と九州自動車道古賀インターチェンジ周辺の土地利用転換や、JR古賀駅周辺の土地利用の高度化など、地域特性に応じた土地利用を推進します。

JR古賀駅周辺地区については、住宅・商業・医療・教育・文化などにぎわいを創出する多様な機能を集積しながら、歩いて回遊できる居心地の良い空間形成を図り、特徴的な街並みの形成をめざすとともに、古賀市の玄関口に相応しい魅力向上に取り組めます。

令和 5 年度(2023 年度)から令和 8 年度(2026 年度)にかけて取り組む「アクションプラン」において、以下のとおり、施策に対する現状と課題が示されています。

【施策 1-3-6 学び合いを支える社会教育活動の活性化の現状と課題】

- ・リーバスプラザこが中央公民館は従来の役割をいったん総括し、「市民ホール（仮称）」として、より高品質な文化・芸術活動の発信拠点となり、あらゆる世代の市民がより豊かな生活を送ることを共通の目的として市民生活のすぐそばに豊かな芸術文化が息づくことが求められています。また、収益化を図ることで近隣市町からの来場者が増え、文化芸術を必要とする母数を増やすことで経営の安定化と持続可能な館運営が可能となります。
- ・社会教育の拠点であるリーバスプラザこがの活性化を図るため、市内企業を巻き込んだ活用促進や、中央公民館の市民ホール化など施設面・ソフト面の改良を推進していく必要があります。
- ・図書館・歴史資料館は、令和 6（2024）年度に建設から 30 年となり、施設全体の老朽化が進んでいるため、施設の維持管理や必要な改良を計画的に行い、快適・安全な施設運営につながるよう、日常点検を行っていく必要があります。また今後は、市民ニーズはもとより、時代の要請や社会課題に対応していく市民の学び合いを支えるため、知の集積と発信機能の強化をさらに図る必要があります。

【施策 4-1-1 地域特性に応じた土地利用の推進の現状と課題】

- ・古賀駅周辺は市の玄関口であるとともに、商業地や住宅地としても利用価値が高いことから、中心拠点としての活性化や土地の高度利用を推進する必要があります。

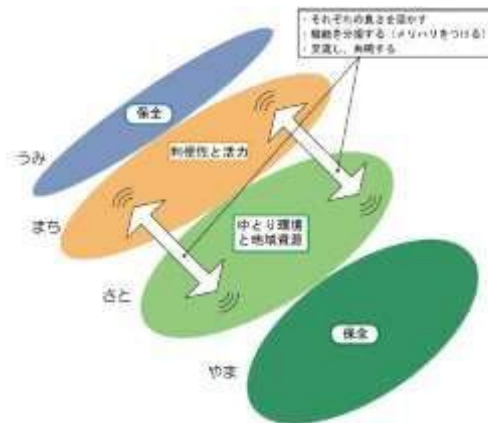
② 古賀市都市計画マスタープラン(2021)

「古賀市都市計画マスタープラン」は、都市計画に関して、「古賀市総合計画」や上位の県の都市計画区域マスタープランに即し、市域全体の一体的・総合的な都市計画及び土地利用の方針を定めた計画です。「全体構想」と「地域別構想」により構成されており、「全体構想」では、リーパズプラザこがを含む“まち”について、以下のとおり方針を設定しています。

【都市づくりの理念】

- “うみ”と“やま”の自然を大切に都市づくり
- “まち”の利便性と魅力を高める都市づくり
- “さと”のゆとり環境と潤いを持つ都市づくり
- “まち”と“さと”をつなぐネットワークづくり

【理念のイメージ】



【土地利用の方針(まち)】

② “まち”は量の拡大から質の向上へ

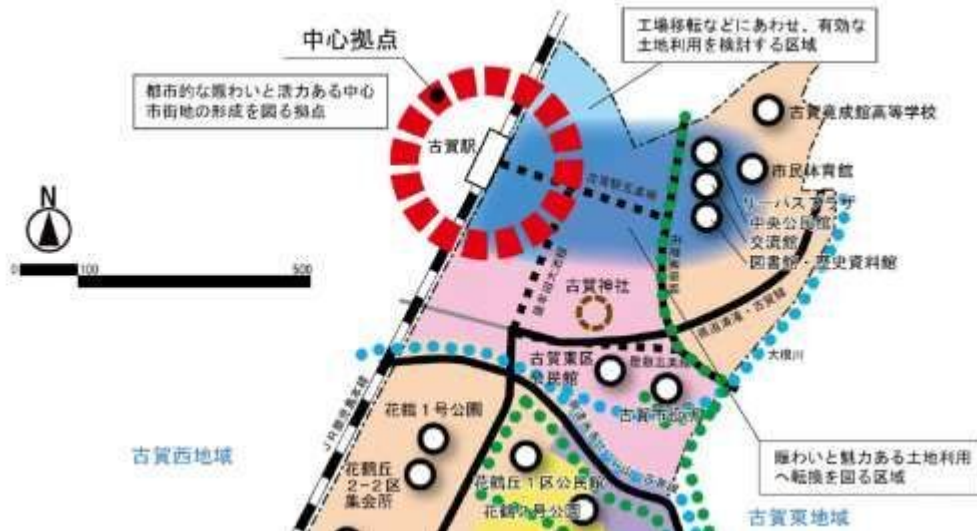
“まち”では、環境負荷の低減や人口減少、少子高齢化社会に対応した土地利用を進めるため、都市機能の分散立地や市街地の無秩序な拡大を抑制し、既存の都市基盤を有効活用しながら計画的・効率的に人口集積を図っていきます。また、都市の活力や賑わいを維持・創出するためJR駅を中心とした拠点整備を進め、景観にも配慮した魅力的で利便性の高い市街地の形成をめざしていきます。

【利用区分別の方針】

<p>③商業地域、中心拠点・拠点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・JR古賀駅周辺は「中心拠点」として位置づけ、都市的な賑わいと活力ある古賀市の玄関口としての中心市街地の形成を図っていくため、アクセス道路や駅前広場の整備などにより、その機能の向上を図り、景観に配慮しながら個性と特色のある街並みづくりを進めます。 ・JR古賀駅東側は、周辺に立地する企業の理解と協力を得ながら、多様な人々が回遊し、賑わいのある心地よい開かれた駅前空間の創出をめざします。 ・<u>JR古賀駅東口からリーパズプラザまでのエリアを商業系用途地域へ変更し、さまざまな商機能の集積や駅前広場の多様な使い方について検討を進めます。</u> ・JR古賀駅西側は、商業・業務地のほか集合住宅地としての利用価値も高い地域であることから、引き続き土地の高度利用を図るとともに、既成市街地の区画再編や駅前広場の整備などの検討を進め、道路やゆとりある歩行者空間、オープンスペースを計画的に配置し、商業と住居との共存による、賑わいづくりをめざします。 ・JR千鳥駅やJRししふ駅は「拠点」として位置づけ、交通の流れを円滑にし、駅利用者の利便性を高めるための周辺整備を進めるとともに、地域の実情に応じて生活利便施設などの誘導に取り組みます。
----------------------	---

「地域別構想」では、本施設を含む「花鶴地域」は、以下のとおり土地利用の方針が示されています。特に本施設から JR 古賀駅東口にかけてのエリアでは、商機能の集積をめざしています。

【花鶴地域の地域別構想図(一部抜粋)】



【花鶴地域の基本的な方向性】

●基本的な方向性

- (1) JR古賀駅、JRししぶ駅を中心とした拠点づくり
- (2) 快適な居住環境の保全・形成
- (3) 自然環境や歴史資産を生かした公園・緑地の維持・保全

【花鶴地域のまちづくりの方針】

●まちづくりの方針

①土地利用の方針	<ul style="list-style-type: none"> ● JR古賀駅周辺は「中心拠点」として位置づけ、都市的な賑わいと活力ある古賀市の玄関口としての中心市街地の形成を図っていくため、アクセス道路や駅前広場の整備などにより、その機能の向上を図り、景観に配慮しながら個性と特色のある街並みづくりを進めます。 ● JR古賀駅東側は、周辺に立地する企業の理解と協力を得ながら、多様な人々が回遊し、賑わいのある心地よい開かれた駅前空間の創出をめざします。 ● JR古賀駅東口からりーバスプラザまでのエリアを商業系用途地域へ変更し、さまざまな商機能の集積や駅前広場の多様な使い方について検討を進めます。 ● JRししぶ駅は「拠点」として位置づけ、交通の流れを円滑にし、駅利用者の利便性を高めるための周辺整備を進めるとともに、地域の実情に応じて生活利便施設などの誘導を検討します。 ● 花鶴丘や光明地区など低層住居地域においては、建築協定や地区計画などの活用を推進し、緑化や景観にも配慮したゆとりと潤いのある快適な居住環境の保全・形成を図ります。 ● 住居・商業・工業が混在している準工業地域については、地区計画等の活用により、住居系土地利用へ誘導します。 ● 県道清滝・古賀線及び都市計画道路花見栗原線沿線においては、周辺の住宅地との調和や自動車利用への対応、道路景観などに配慮しながら、商業・業務施設や生活利便施設、集合住宅などを誘導します。 ● 高さ制限の指定がない第1種住居地域などの住居系地域においては、地区計画などにより地域の実情に応じたきめ細かなルールづくりを推進し、周辺の低層住宅地への日照や交通及び景観などに配慮した低・中層住宅の立地誘導を図ります。 ● 工業団地では、市の発展や活力増進のため、引き続き工場等の立地を促進します。
②景観形成の方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 大根川や谷山川周辺の自然景観の維持・保全に努めます。 ● 国道3号沿道については、周辺の景観と調和した良好な沿道景観の形成を図ります。 ● 既存住宅地においては、地区計画や建築協定、景観協定などの活用を支援することにより、建物や外構デザインのルールづくりや生け垣・敷地内緑化などを推進し、良好な住宅地景観の形成を誘導します。 ● JR古賀駅周辺においては、都市的な賑わいとバランスを図りながら、古賀市の顔となる景観を誘導するとともに、回遊できる開かれた空間や心地よい場づくりに努めます。

③ 古賀市公共施設等総合管理計画(2022)

「古賀市公共施設等総合管理計画」は、市の保有する公共施設等(建築物及びインフラ)の効率的かつ効果的な管理運営を推進するため、公共施設のあり方を示した計画です。

公共施設の老朽化への対応やコスト縮減、総量の見直し、市民ニーズや利用状況の変化への対応が必要であることから、公共施設の全体的な基本的な方針として3つの見直しの視点が整理されています。また、施設の整備・運営にあたっては、民間活力を導入した施設整備・管理・運営を検討することとしています。

【公共施設における現状と課題】

現 状	課 題
<ul style="list-style-type: none"> ・築後30年を経過している施設が延床面積ベースで59.2%となっており、施設の老朽化が進んでいる。築後45年以上となると18.0%となり、今後、施設の安全性や品質を保つために改修や建替が必要となる。 ・昭和47(1972)年から平成9(1997)年頃に公共施設が集中的に建設されたため、同時期に改修や建替の時期が集中する。 ・これまでの維持管理は事後保全による対応が多く、劣化しやすい。 	<p><u>施設老朽化への対応</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の改修や建替時期が重なることを踏まえ、適切な改修による施設の長寿命化により、年度間の財政負担の平準化やライフサイクルコスト[※]の縮減を図るなど、計画的かつ効率的な施設管理が必要。
<ul style="list-style-type: none"> ・生産年齢人口の減少による市税収入の減少や、高齢化の進行による社会保障費の増加により、財源の確保がますます難しくなる。 	<p><u>コスト縮減、総量の見直し</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要な財源の確保とともに費用の縮減が必要。 ・機能の重複する施設や利用度が低い施設については集約化や複合化等を検討し、総量の見直しが必要。
<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の建設時に求められていた価値観等が時代とともに変化しており、今後も人口減少や人口構成の変化に伴い、市民ニーズが変化していく。 	<p><u>市民ニーズや利用状況の変化への対応</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口構成や市民ニーズの変化に応じた公共施設の配置や運営が必要。

【全体基本方針】

【見直しの視点】

- (1) 量の見直し（施設総量の適正化）
- (2) 質の見直し（施設の安全性や利便性の向上）
- (3) コストの見直し（持続可能な財政運営の中で公共施設等のサービス提供）

(1) 建築物

①量の見直し

a. 施設総量の適正化

- ・市民ニーズや施設の特性、費用対効果、財政状況等を踏まえ、施設総量の適正化を図ります。
- ・総量適正化のため、施設の複合化^{*1}や集約化^{*2}、民間施設活用などを推進し、原則として新規の施設は整備しないこととします。

b. 機能の複合化等による効率的な施設配置

- ・市民サービスを行う上で必要な機能については、現施設にこだわらず、周辺の公共施設（建物施設）の立地状況を踏まえ、複合化や集約化を推進します。
- ・効率的な施設配置の中で、必要な機能と市民サービスを維持します。

②質の見直し

a. 予防保全の推進

- ・定期的な点検により劣化状況の把握に努めます。
- ・点検結果を踏まえ、これまでの対症療法的な維持管理（事後保全）から、劣化が深刻化する前の計画的な維持管理（予防保全）への転換を推進します。

b. 長寿命化等の推進

- ・個別計画の策定や点検等を強化し、計画的な改修の実施により施設の長寿命化を図ります。

c. 利便性の向上

- ・利用しやすい施設とするため、バリアフリー化やユニバーサルデザインを取り入れます。

③コストの見直し

a. 維持費用の縮減と平準化

- ・ライフサイクルコストの視点から、適切な大規模改修を実施し、建替時期の集中を回避することにより、費用の縮減と平準化を図ります。

b. 維持管理費用の適正化

- ・現状の維持管理にかかる費用や業務内容を分析し、適正化を図ります。
- ・改修や建替時には省エネルギー設備などを導入し、費用の縮減を図ります。

c. 民間活力の導入

- ・PPP^{*3}やPFI^{*4}などの手法を活用した官民の連携による施設整備や管理、運営方法の見直しを検討し、財政負担の軽減と行政サービスの維持や向上を図ります。また、民間施設の活用についても積極的に検討します。

【施設の基本方針】

(3) 社会教育系施設

- ・大規模施設については、計画的な点検や維持管理、長寿命化修繕工事等を適切に実施し、施設の長寿命化を図ります。
- ・施設継続のために必要となる費用や利用状況により、施設保有の必要性を検討します。

④ 第2次古賀市生涯学習基本計画(2014)

「第2次古賀市生涯学習基本計画」は、古賀市における、生涯学習社会を実現するための基本的な方向性を示した計画です。

現在の「交流館」にあたる「生涯学習センター」の整備により、本施設を中心とした生涯学習推進ゾーンを形成することを目標に掲げています。

【古賀市における生涯学習社会の位置づけ】

「生涯学習社会」とは、一人ひとりの人生を豊かにする「個人」発の学びをたいせつにするとともに、それぞれの学んだことが「参加」や「交流」によってひろがっていく社会、さらにはそこから今を未来へとつないでいく「新しい価値」が創られていく社会のことです。

【古賀市が目指す生涯学習】



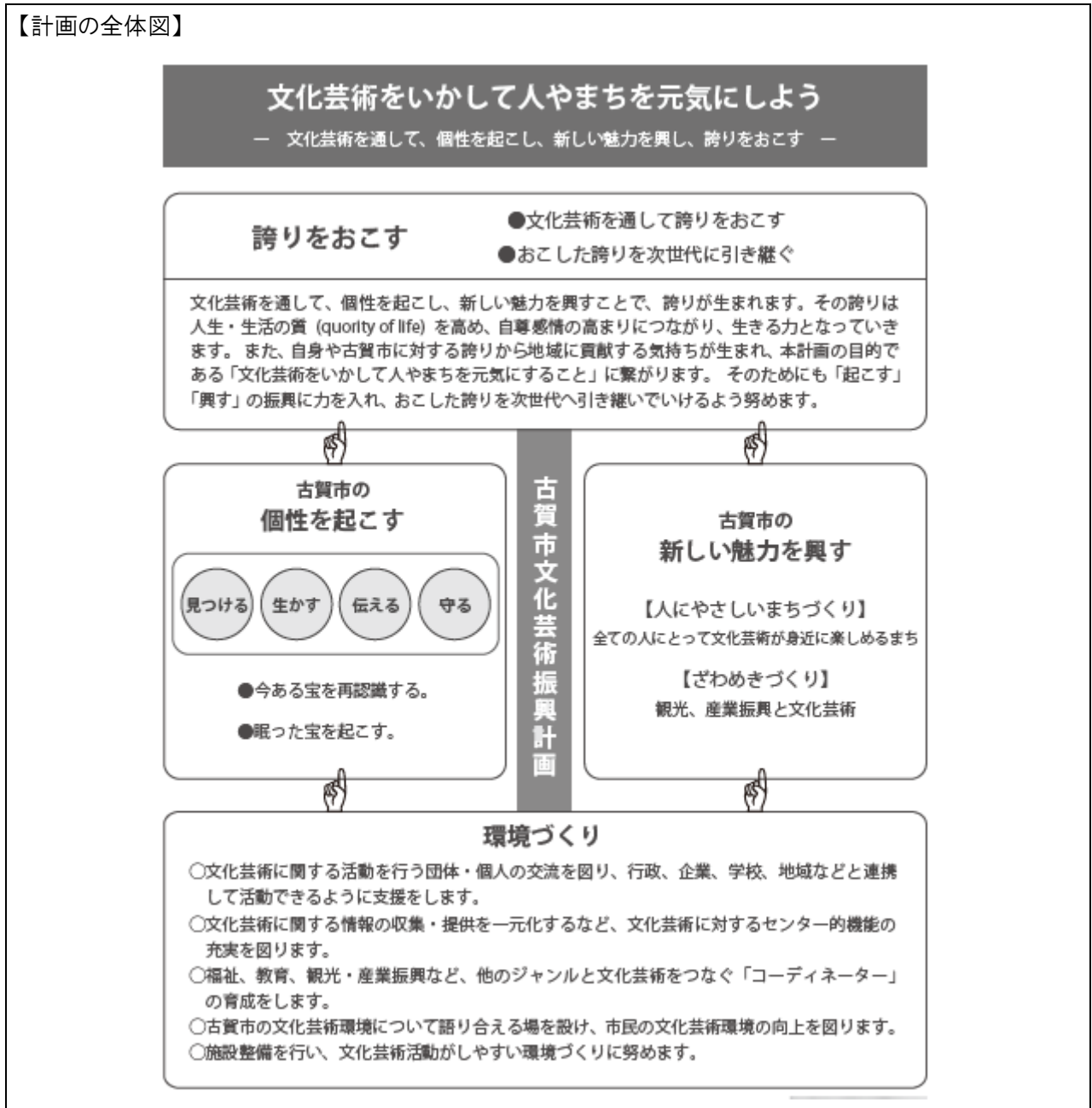
【生涯学習社会を実現するための目標】

生涯学習振興の目標		目標を達成するための方策	
1	すべての人に届く学習機会の充実	(1)	必要とされる学習課題の把握と分析
		(2)	市の施策を通じた学習機会の提供
		(3)	困難を抱える人への学習機会の確保
		(4)	総合的な学習情報の収集及び発信
2	学びと実践の循環による コミュニティ（共同体）の活性化	(1)	校区コミュニティ活動の支援
		(2)	分館活動による「ふるさとづくり」の支援
		(3)	「市民が社会を創る」市民活動の支援
		(4)	エリア型コミュニティとテーマ型コミュニティの連携・共働への支援
3	誰もがいつでも学べる 学習環境の整備充実	(1)	生涯学習施設の充実と有効活用
		(2)	<u>「生涯学習推進ゾーン」の整備と</u> <u>「生涯学習センター」の開設及び機能充実</u>
4	生涯学習を振興する体制の充実	(1)	生涯学習の振興を支える人材の育成及び充実
		(2)	さまざまな主体による連携・共働の推進
		(3)	総合的な生涯学習振興のための行政体制の確立
		(4)	生涯学習社会の実現に向けた計画の普及・啓発

⑤ 古賀市文化芸術振興計画(2014)

「古賀市文化芸術振興計画」は、現在の「第5次古賀市総合計画」の前身の計画にあたる「第4次古賀市総合振興計画」の目標を実現するために、文化芸術を生かしたまちづくりを推進するための計画です。計画の全体図は以下のとおりです。

【計画の全体図】

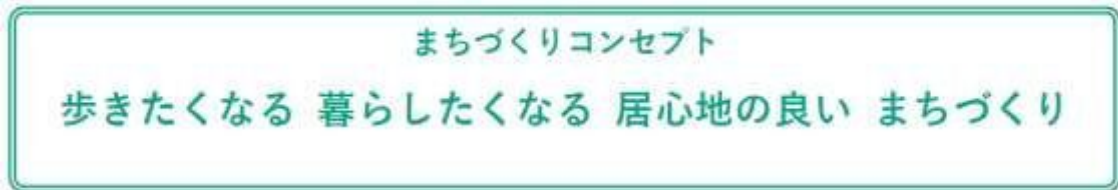


⑥ JR古賀駅東口周辺地区整備基本計画(2021)

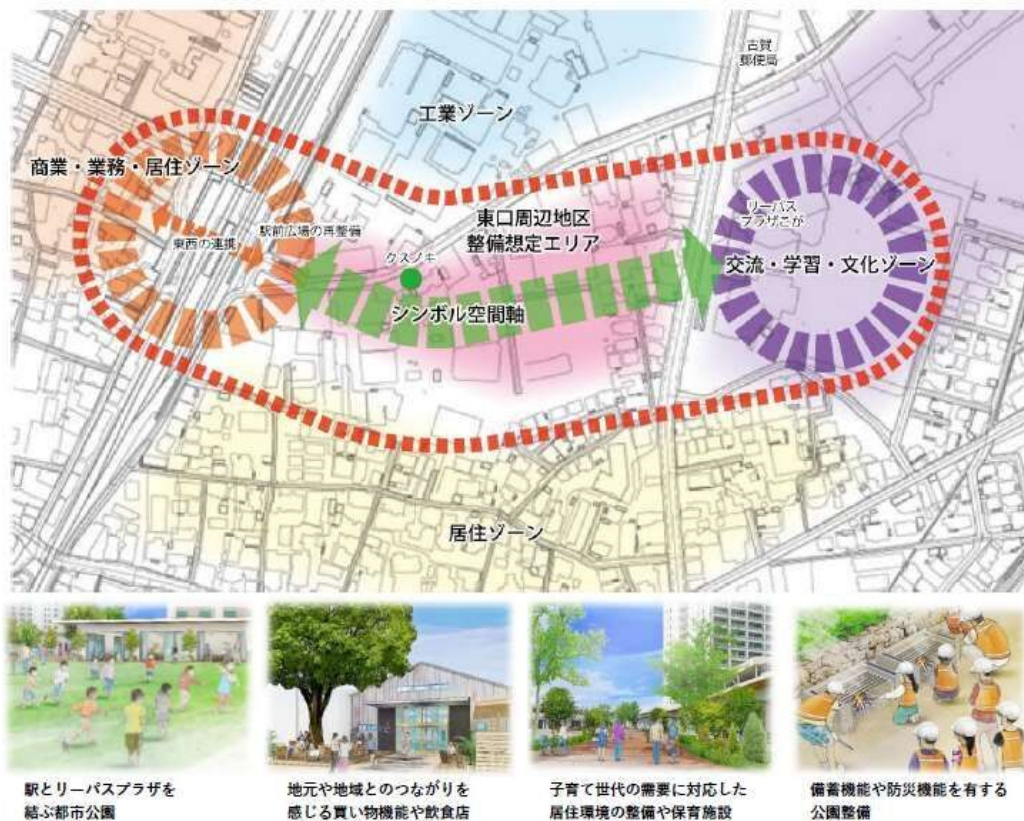
「JR古賀駅東口周辺地区整備基本計画」は、JR東口周辺地区の都市基盤の整備方針について具体的な整備内容を示すための計画です。JR 古賀駅とリーパスプラザこがを東西に結ぶシンボル空間軸と称される公園整備が計画されています。

整備基本計画では、まちづくりのコンセプト及び土地利用・導入機能の方向性を以下のとおり設定しています。

【まちづくりのコンセプト】

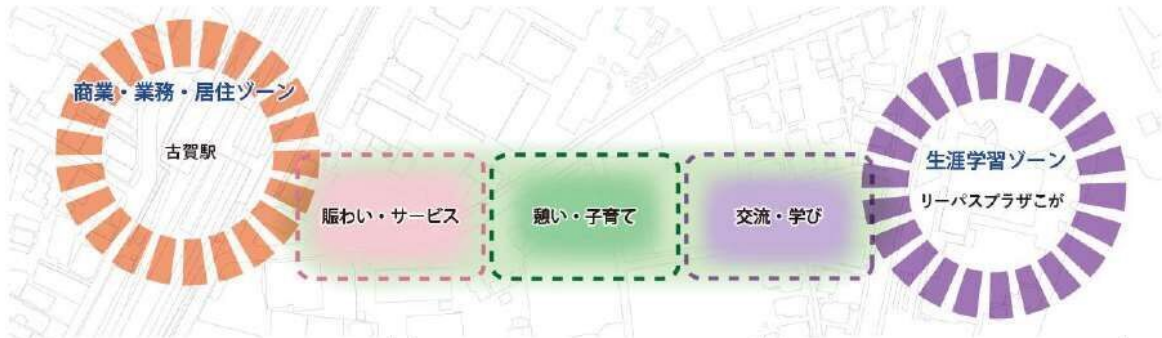


【土地利用・導入機能の方向性】



また、整備基本計画では、シンボル空間軸の場所に応じたゾーニングが計画されています。本施設の位置する生涯学習ゾーンに隣接したエリアでは、「交流・学びエリア」として施設との一体的な利用が想定されています。

【シンボル空間軸のゾーニングイメージ】



● 賑わいエリアのイメージ

- ・日常使いで一息つける場所
- ・多目的なイベントに対応できる空間
- ・駅周辺の店舗との一体的な利用



スポーツ観戦イベントと屋台



周辺住民の集まるマルシェ (出典:UR都市機構)

● 憩い・子育てエリアのイメージ

- ・子育て世代を中心に、幅広い年代の人が集い憩う場所
- ・広場とそれに対応した子育て等のイベント実施



親子の遊び場



芝生広場のピクニック利用
公園内のゾーニングイメージ

● 交流・学びエリアのイメージ

- ・交流・学習・文化ゾーンとの一体的な利用
- ・レストランや地域の魅力発信も含めたゆとりある空間



交流関係の屋外活動の場

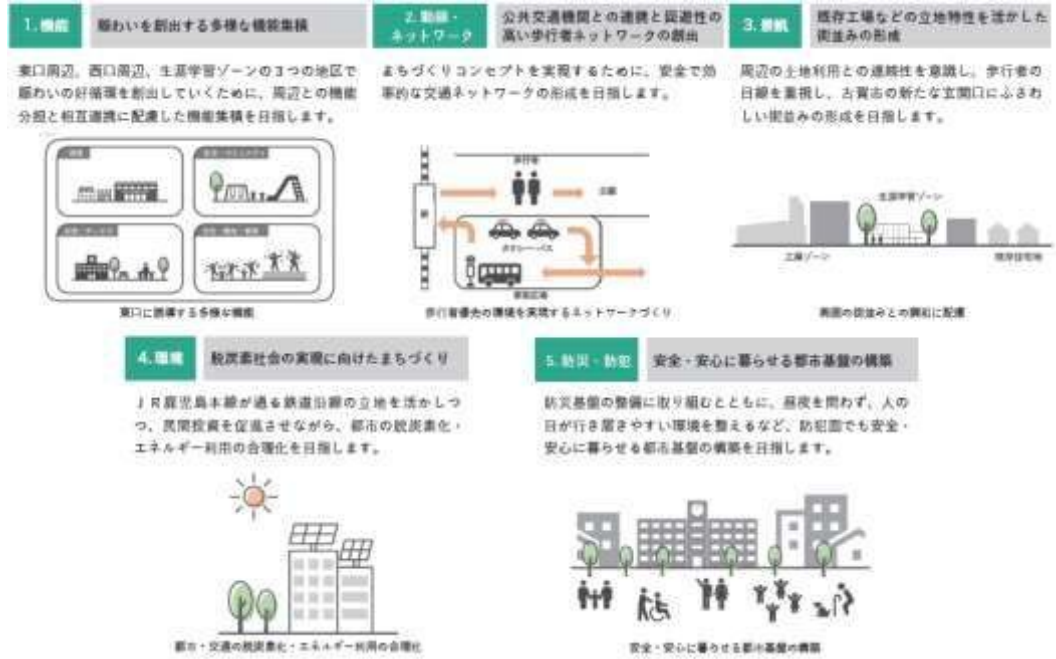


開演前後に利用できるショップ やレストラン

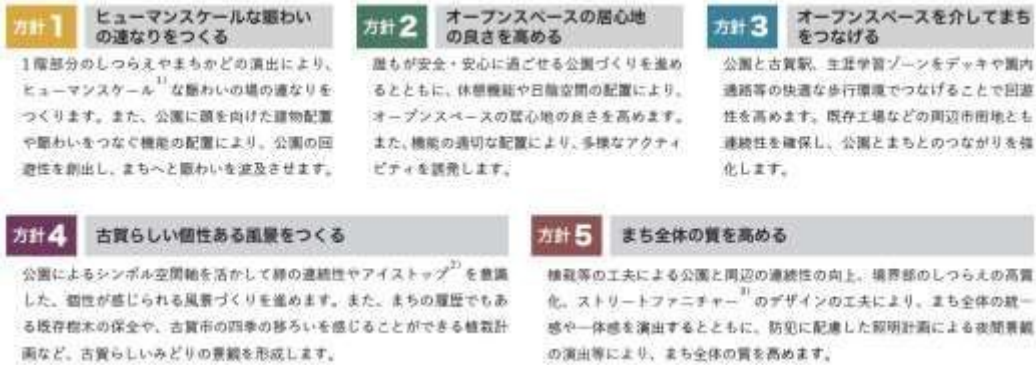
⑦ JR古賀駅東口周辺地区まちづくりガイドライン(2023)

「JR古賀駅東口周辺地区まちづくりガイドライン」は、JR古賀駅東口周辺地区整備基本計画の内容を受け、まちの将来像や空間形成の方針、具体的な空間デザインのあり方、それらを実現するためのルールを示したものです。本施設とシンボル空間軸を横断橋によるアクセスを整備するなど、将来的な構想が記載されています。

【まちづくりの整備指針に基づく考え方】



【空間形成の基本方針】

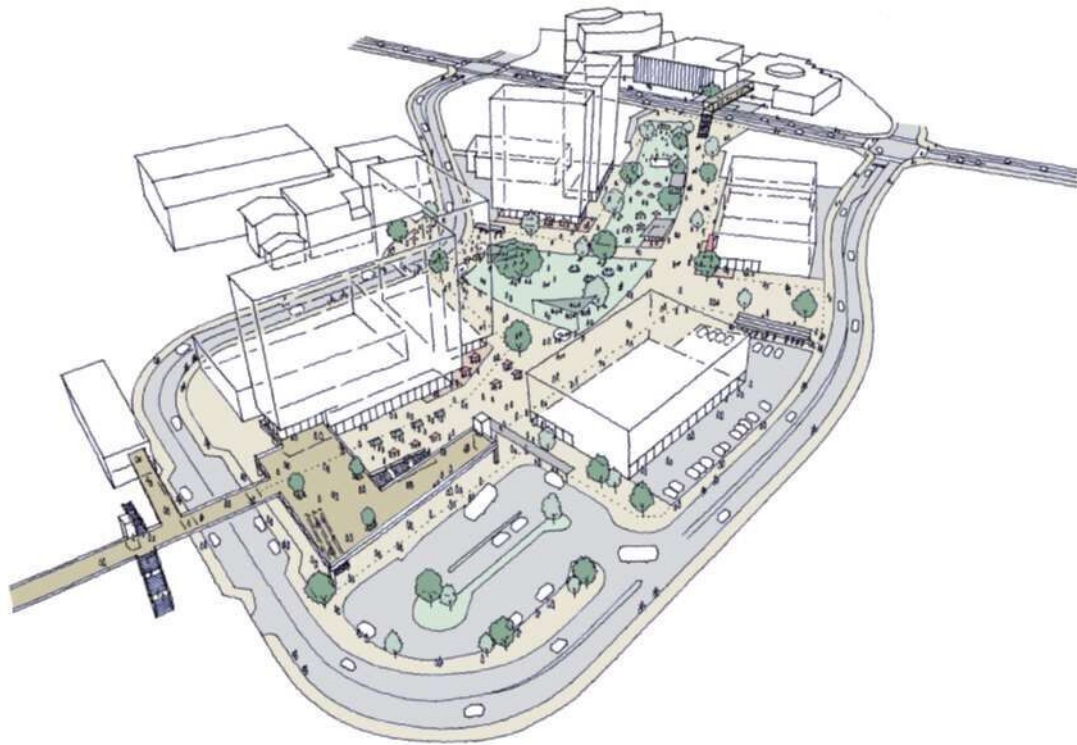


【注釈】 1) ヒューマンスケール 人味、人間の感覚、行動に適合した適切な規模の規模やもの大きさ、それを実現するための尺度のこと
2) アイストップ 歩道や歩道の良い通り歩道の正業に歩み、人の視線を引く歩道、道端物や樹木などの対象物のこと
3) ストリートファニチャー 歩道内における家具（ファニチャー）のようにより親しみやすいなどの公共空間に存在するベンチやテーブル、看板等の施設のこと

【考え方1. 機能「賑わい」を創出する多様な機能集積の実現イメージ】



【空間形成の基本的な考え方を踏まえた将来イメージ】



⑧ 古賀市ゼロカーボンシティ宣言(2021)

「古賀市ゼロカーボンシティ宣言」は、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロをめざす「ゼロカーボンシティ」をめざすことを宣言したものです。

【古賀市ゼロカーボンシティ宣言】



古賀市ゼロカーボンシティ宣言

～2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロをめざして～

近年、地球温暖化が原因とみられる気候変動の影響によって、世界各地では、大規模災害が多発しており、我が国においてもこれまでに経験したことのない集中豪雨や猛暑等による甚大な被害が毎年のように発生し、古賀市においてもその影響を受けています。私たちは、この世界の危機的状況を認識し、地球温暖化を緊急課題として位置付け、日々の暮らしの中でできることを考え、行動し、その対策に積極的に取り組まなければなりません。

2018年に公表されたIPCC(国連の気候変動に関する政府間パネル)の特別報告書では、「気温上昇幅を2度よりリスクの低い1.5度に抑えるためには、2050年までに二酸化炭素の実質排出量をゼロにすることが必要」と示されました。また、2021年の国連の気候変動枠組条約第26回締約国会議においては、「パリ協定が掲げる、世界の平均気温の上昇を1.5度に抑える努力を追求する」とした成果文書が採択されました。

本市の緑豊かな山々や白砂青松の美しい海岸線を有する海、さらにこの海に注ぐ大根川などをはじめとする豊かな自然を守り、誰もが安心して暮らせる持続可能で豊かな環境を次世代につないでいくため、そして、未来の地球のために、『2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロ』の実現をめざすことをここに宣言します。

令和3年11月30日

古賀市長

田辺 一城

(3) 本施設の現状

① 本施設の概要

本施設は、市民の生涯にわたる学習活動を総合的に支援し、豊かな生涯学習社会の実現のため、生涯学習の拠点施設として、それまで整備されていた中央公民館、図書館・歴史資料館をつなぐように交流館が整備され、4つの施設の総称として「リーパスプラザこが」の名称で、平成28年(2016)に開館しました。

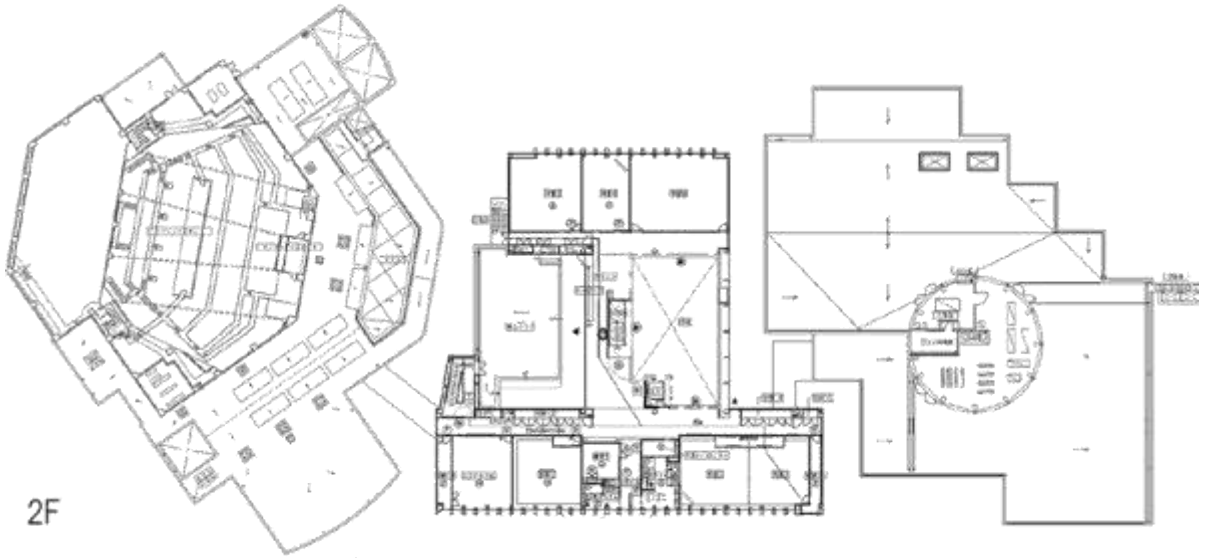
交流館の整備当時、本施設は、“つなぐ”をキーワードとした整備を行うことで、中央公民館、交流館、図書館・歴史資料館の建物が一体化して移動が円滑になり、利用者の交流の幅を広げることがめざされていました。施設の概要は、以下のとおりです。

表 施設の概要

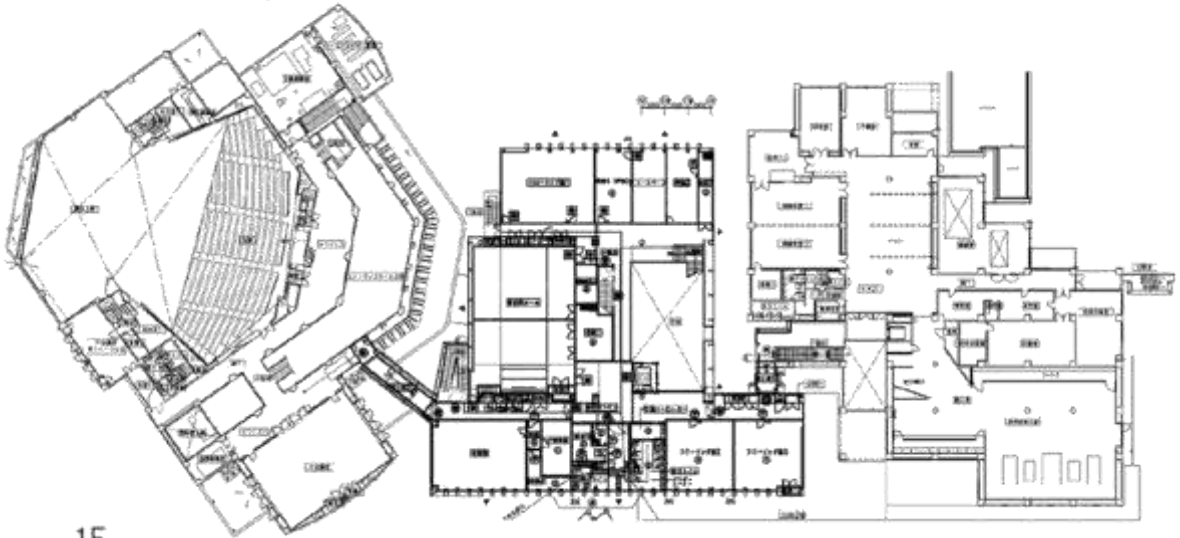
施設名称	リーパスプラザこが	
所在地	福岡県古賀市中央2丁目13-1	
駐車場台数	260台	
休館日	全館休館	ア 毎週月曜日。ただし、その日が休日(国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日をいう。以下同じ。)に当たるときは、その日後においてその日に最も近い休日でない日 イ 12月28日から翌年1月4日まで ウ 整理日(年2回程度適宜指定する第4木曜日。ただし、その日が休日に当たるときは、その前日。)
	一部休館	ア 図書及び資料等の整理日(前号ウを除く毎月第4木曜日。ただし、その日が休日に当たるときは、その前日) イ 蔵書点検又は展示資料等の特別整理を行う期間として教育委員会が定める期間
運営体制	直営	

	中央公民館	交流館	図書館	歴史資料館
建築面積	3,243.00㎡	3,899.28㎡	3,397.70㎡	
竣工年	昭和60年(1985)	平成28年(2016)	平成6年(1994)	
構造	鉄筋コンクリート造 2階	鉄骨造3階	鉄筋コンクリート造2階	
開館時間	8時30分から22時まで (使用に係る事務の受付は、17時まで)		10時から18時まで	10時から18時まで (入室は、17時30分まで)

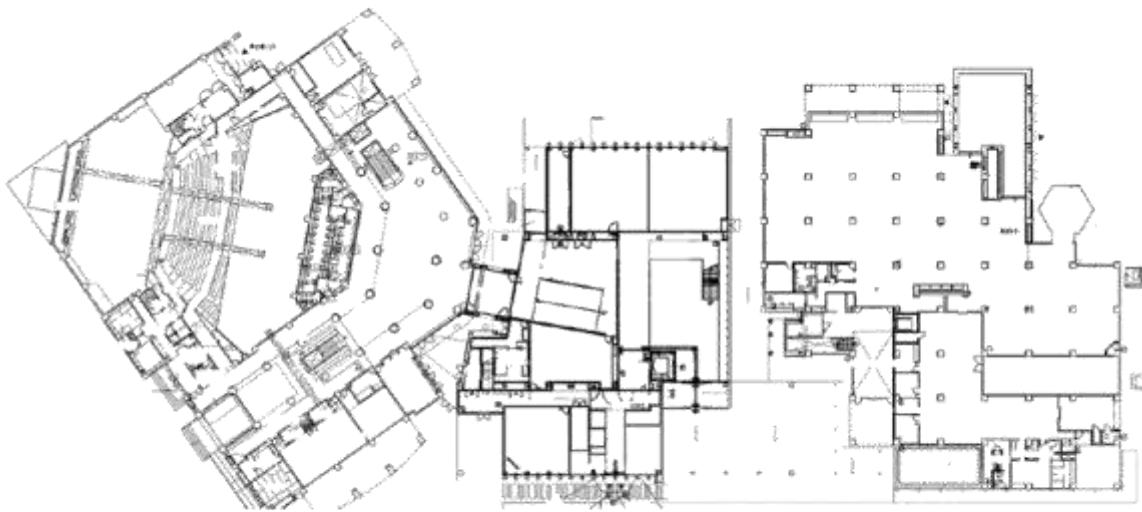
3F



2F



1F



中央公民館

交流館

図書館・歴史資料館

図 施設の平面図

② 各施設の利用者数

各施設の利用者数は、平成30年度(2018年度)以降、減少傾向にあり、過去3年では、新型コロナウイルス感染症の影響によりさらに利用者数が減少しています。ただし、令和4年度(2022年度)には、新型コロナウイルス感染症の影響が薄れ、従前の利用状況に戻りつつあると言えます。

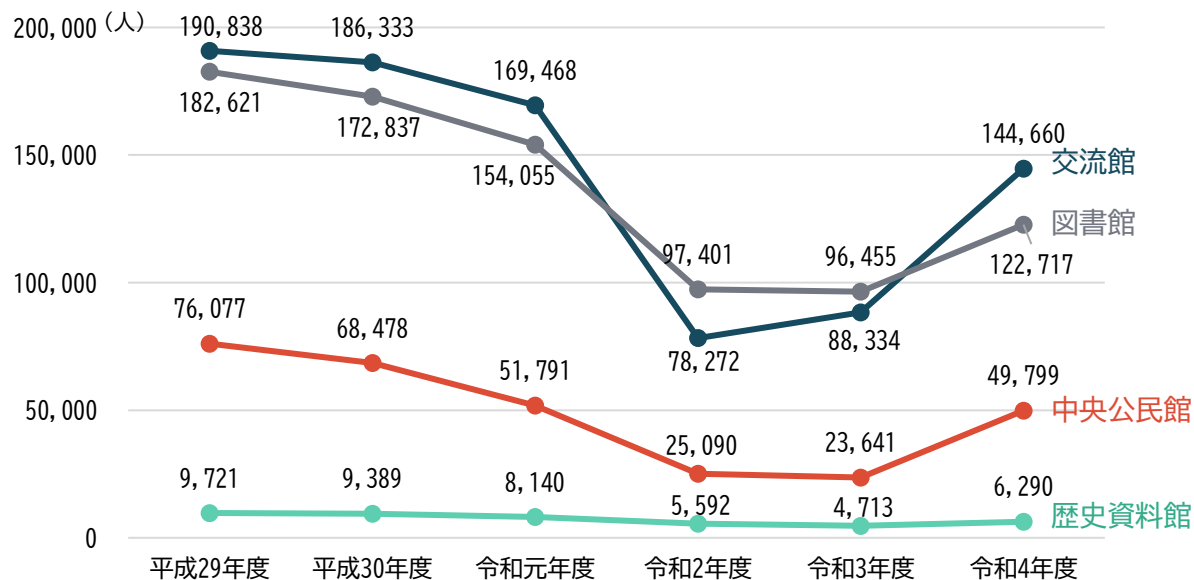


図 各施設の利用者数の推移

③ 各施設の概要

■中央公民館

中央公民館は、大ホール、リハーサル室、大会議室、茶室の諸室で構成されています。

令和元年度(2019年度)における中央公民館大ホールの利用目的の内訳は、以下のとおりです。

演奏会が24.1%と最も多く、次いで催事が23.3%と多くなっています。演奏会は、中高生の吹奏楽部や市民団体等の利用が多く、催事は、「芸術文化の祭典」等に関わる公用利用が多くなっています。

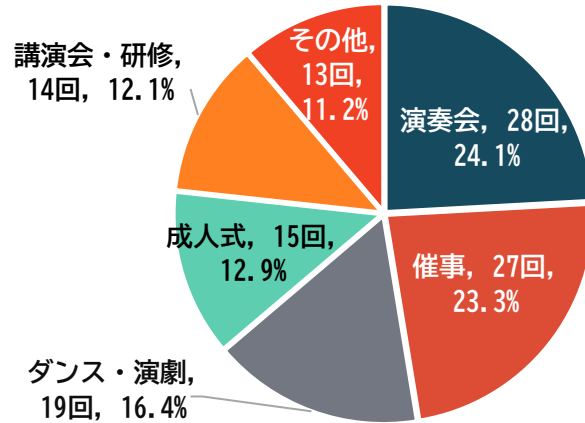


図 令和元年度の中央公民館大ホールの利用目的

※それぞれ練習、リハーサルを含む

月別利用者数の推移は、以下のとおりです。例年、4～6月の利用が少なくなっています。

令和3年度(2021年度)は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、例年と比較して月別の利用者数が大きく変化しています。

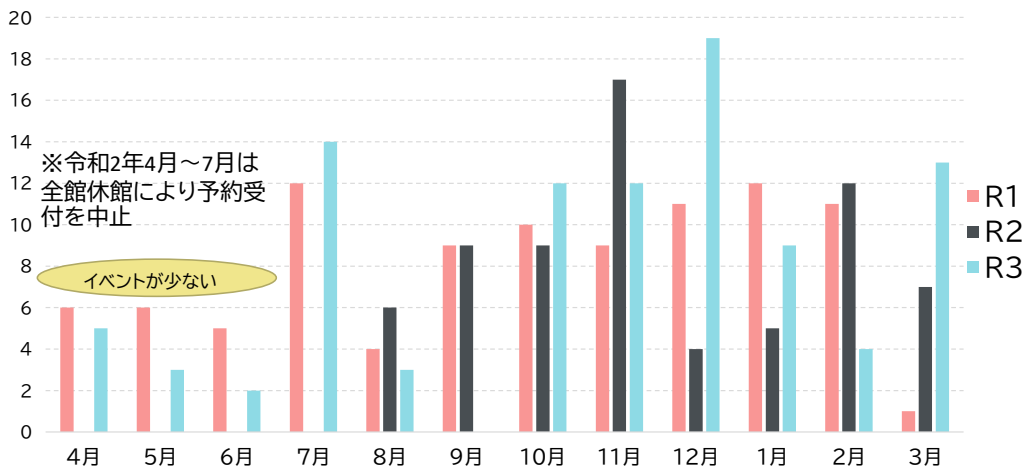


図 過去3年間の月別利用者数の推移

■交流館

交流館は、多目的ホールをはじめとして、調理室、工芸室、ダンス室、和洋室等の様々な利用目的に応じた部屋で構成されており、主に調理、木工、絵画、陶芸、講義、研修などに利用されています。

令和元年度(2019年度)における交流館多目的ホールの利用目的の内訳は、以下のとおりです。「講座・説明会・会議」が46.0%と最も多く、次いで「ダンス・演劇」が15.5%と多くなっています。

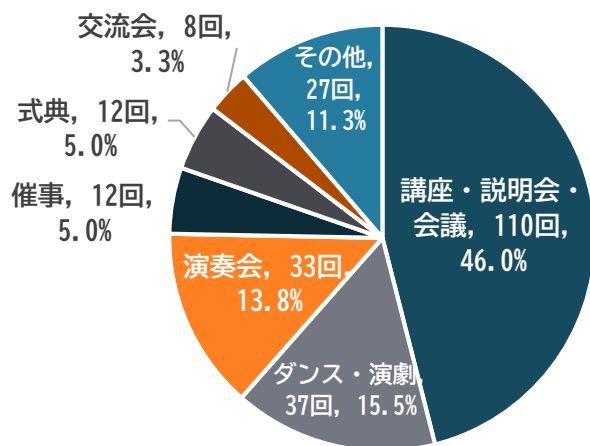


図 令和元年度における交流館多目的ホールの利用目的
※それぞれ練習、リハーサルを含む

諸室の稼働状況は、以下のとおりです。

1階諸室では、利用用途が限定される調理室と工芸室の稼働率が低くなっています。



図 交流館1階諸室の稼働状況(令和元年度)

2階諸室では、ダンス室・音楽室の稼働率が9割超と高くなっています。ダンス室はダンス、舞踊、体操など、音楽室は、演奏、合唱、カラオケなどに利用されています。



図 交流館 2階諸室の稼働状況(令和元年度)

3階諸室では、多用途に利用可能なレクリエーション室の稼働率が高くなっています。レクリエーション室の主な用途は、生花、書道、絵画、体操・舞踊、囲碁、サロン活動などに利用されています。



図 交流館 3階諸室の稼働状況(令和元年度)

■図書館

図書館は、運営方針として、市民の「知る自由」を保障し、“生涯学習を支援する情報センター”として、市民の文化的で豊かな暮らしに資する読書文化を育むとともに、資料や情報の提供によって市民の様々な課題解決を支援していくことを掲げています。

蔵書数は約 22 万冊であり、計 115 館ある県内図書館の中で、第 15 位の蔵書数を誇ります。令和元年度(2019 年度)の登録者 1 人当たりの貸出冊数は、16.9 冊で、福岡県平均の 10.0 冊、全国平均の 12.5 冊を上回る利用となっています。

図書館内ではさまざまな事業が実施され、令和元年度(2019 年度)には、以下のとおり、子ども向けのおはなし会や体験講座、大人向けの読書講演会や教養講座、読書ボランティアやサポーター養成講座など、幅広い層に向けた多様なイベントを実施し、読書の普及や図書館の活用促進を図っています。

特に、子どもたちが自ら読書のすばらしさに出会えるような幅広く多様な図書の収集・提供や読書のきっかけづくりを積極的に行っています。

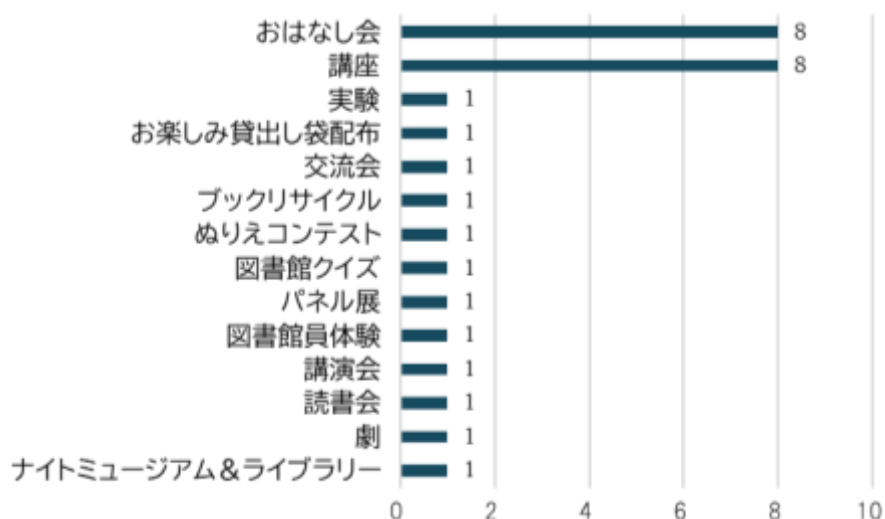


図 令和元年度イベント内容の分類

出典:図書館要覧 令和 2 年度

表 令和元年度事業内容

事業	内容
子ども向け	定例おはなし会(毎週土曜、第 2・3 水曜日)、えいごでおはなし会 朗読劇、科学実験、プログラミング教室 親子読書会、ビブリオバトル、読書ノート配布、子ども図書館員体験 ナイトミュージアム&ライブラリー、子ども映画会 お楽しみ貸出し袋、図書館クイズ、ぬりえコンテスト
大人向け	読書講演会 暮らしの講座(野菜づくり)、医療講座、名画会
読書ボランティア、 読書サポーター向け	読書ボランティア養成講座、読書ボランティア団体交流会 中学生読書サポーター養成講座 地域文庫まつり
その他	図書館まつり、おすすめの本等の特別展示、図書館の歩みパネル展 ブックリサイクル

出典:図書館要覧 令和 2 年度

■歴史資料館

歴史資料館は、歴史、民俗等に関する資料を収集・整理・保存しており、古賀市内で発掘された文化財の調査、研究などを行っています。また、国史跡に指定された「船原古墳」について、企画展、講座・体験学習を実施しています。

令和元年度(2019 年度)の事業内容は以下のとおりです。戦争と暮らし、古賀に縁のある先人などのテーマとした企画展の実施や、古墳に関する講座、れきし体験パスポート(クイズラリー)などの講座・体験学習を実施しています。

表 令和元年度事業内容

事業	開催回数等	内容
自然史・歴史講座	全6回 (第6回は コロナウィルスのため、中止)	【講演会】 講師を招いて糟屋地区や市内の神社に残る神功皇后伝説等の講演を実施した。 【VR 体験】 VR を用いて、船原古墳1号土坑の中に実際に入って歩いているような体験を実施した。 【体験型学習】 子どもを対象に杏葉の模型・勾玉をつくる体験を実施した。 【現地学習】 市内の遺跡・古墳を見学し、案内ボランティアの解説や展示室における石人・石馬などの見学や実際に石室内に入る体験を実施した。
展示	4期間 (館外の実施を含む)	【企画展】 ・市内(鳥居あり)神社の所在・祭神・古事記を中心とした神々の系譜と信仰の変遷についてのパネル展、平成 30 年度までの出土品整理・調査についての解説と実資料の展示を館内で実施した。 ・船原古墳パネル展は館内のほか、市役所、市外施設においても展示を行った。 【出張歴史資料館】 市内のまつりや市内商業施設にて、船原古墳のパネル展示、杏葉や勾玉づくり体験を実施した。
歴史資料館 れきし体験 パスポート	全3日程(3 週間~1ヶ月)	・春・夏・冬の長期休暇中、小中学生を対象に、「資料館クイズ」などを体験し、スタンプを全部集めた子どもたちにプレゼントを渡すイベントを実施した。 ・本事業を通して歴史資料館に親しんでもらい、郷土の歴史を楽しみながら学ぶこと、また子どもだけでなく保護者にも来館してもらうことを目的として開催した。
子ども考古学部	全4回	粘土を用いたオリジナルの縄文土器づくり体験や市内遺跡の現地見学、「どんぐりクッキー」などの古代食をつくる体験などを実施した。

写真 令和元年度国史跡 船原古墳速報展



写真 子ども考古学部



出典：平成 31 年度（令和元年度）歴史資料館年間報告書

2 市民・事業者の視点から見た現状

(1) 市民アンケート

① 概要

本施設のリニューアルに向け、市民の文化・芸術に関する意識や実態、及び本施設の利用実態を把握することを目的として、市民アンケートを実施しました。実施概要は、以下のとおりです。

表 市民アンケート実施概要

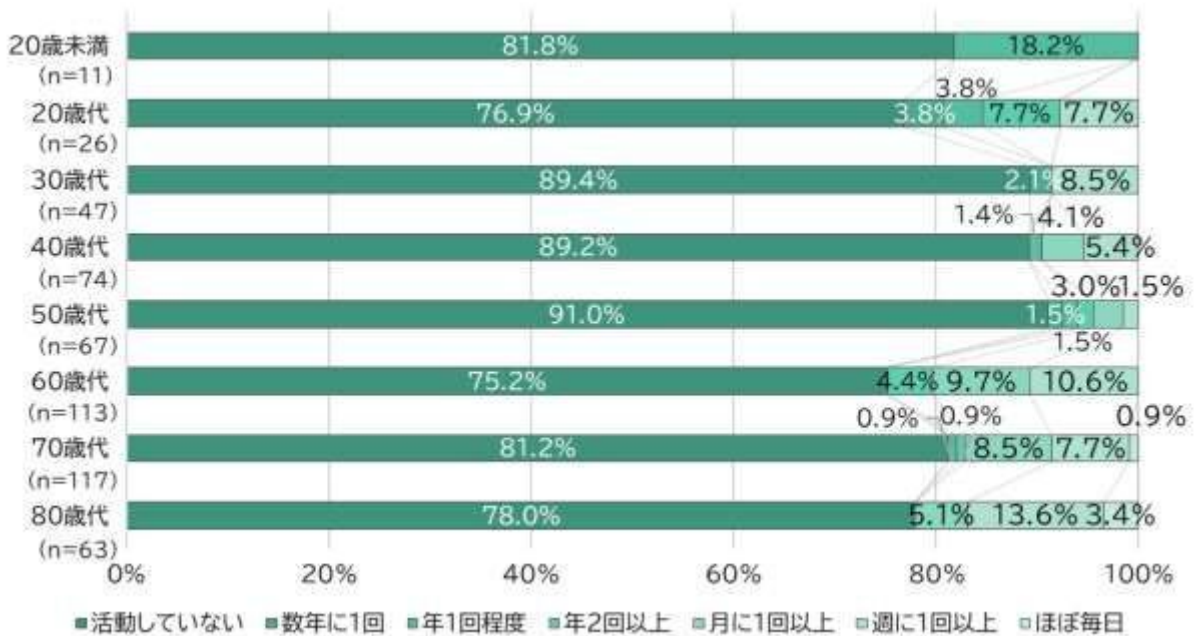
調査項目	回答者属性、文化芸術活動・舞台芸術の鑑賞の経験、現在の本施設についてなど
調査対象	無作為抽出した市内の18歳以上の男女2,000名
調査方法	郵送配布・郵送回収調査法, WEBアンケートフォーム
調査期間	令和4年12月12日～23日(期間後、郵送にて到着した回答も集計)
回収数	540票(回収率:27.0%)

② 結果

市民アンケートの結果を整理した概要は、以下のとおりです。

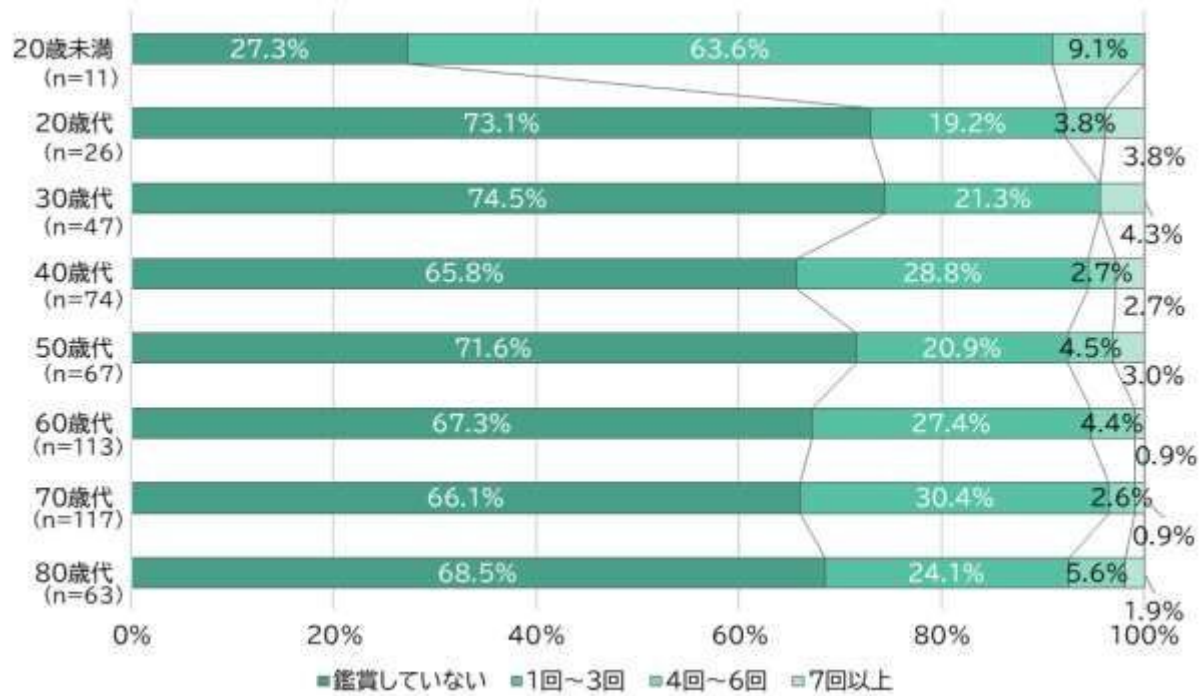
■年代別の過去1年の文化・芸術活動の経験

- ・60歳代および20歳代は、他の世代に比べ文化・芸術活動を行っている傾向が見られます。
- ・30～50歳代は、9割近くが文化・芸術活動を行っていないと回答しています。



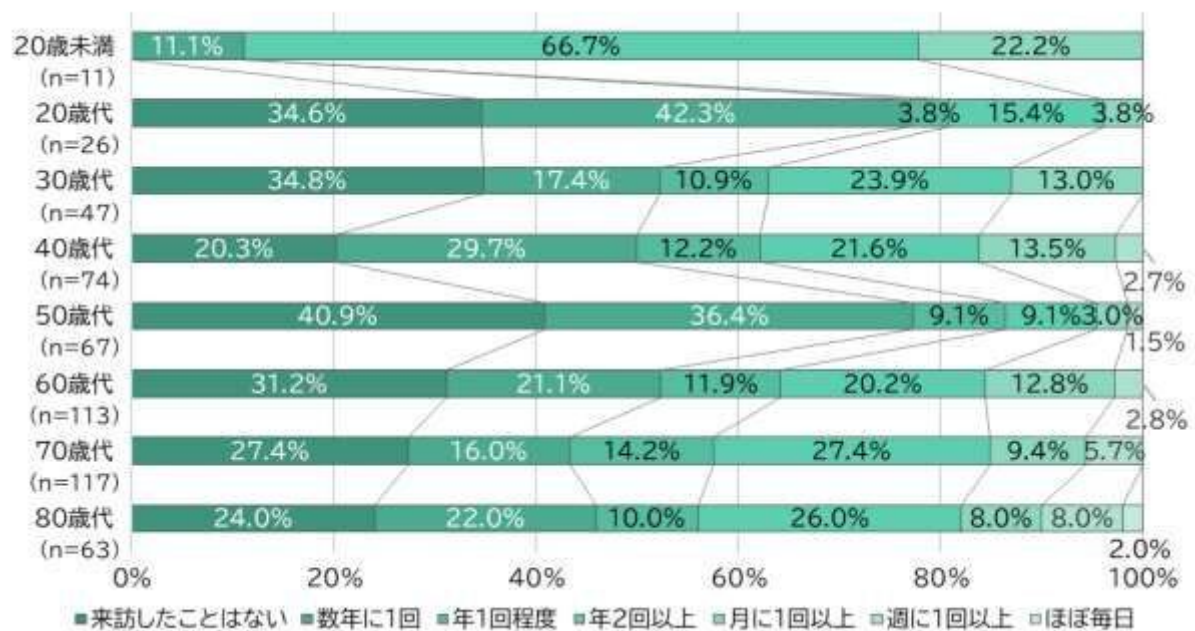
■年代別の1年以内の舞台芸術の鑑賞経験

- ・20歳未満は1年以内に舞台芸術の鑑賞経験がある回答者が多く見られます。
- ・そのほかの年代では、概ね7割の方が「鑑賞していない」と回答しています。



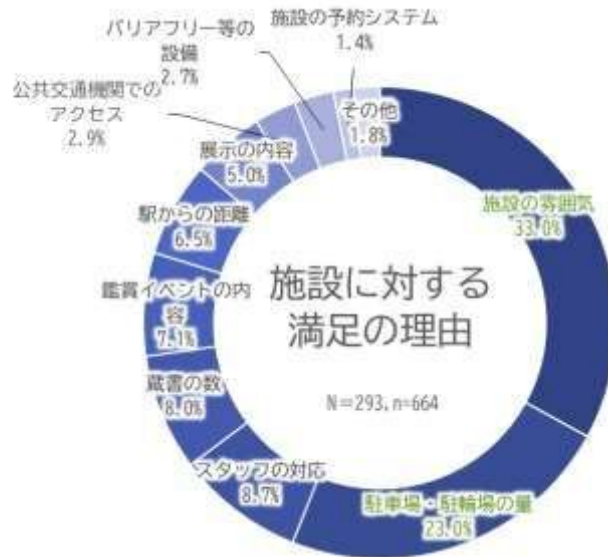
■年代別のリーパスプラザこがの来訪経験・頻度

- ・20歳未満の回答者は、全員がリーパスプラザこがに訪れたことがあると回答しました。
- ・40歳代の回答者は、他の世代と比較して来訪した経験のある方が多く見られました。
- ・50歳代が、「来訪したことはない」と回答した割合が最も高くなりました。



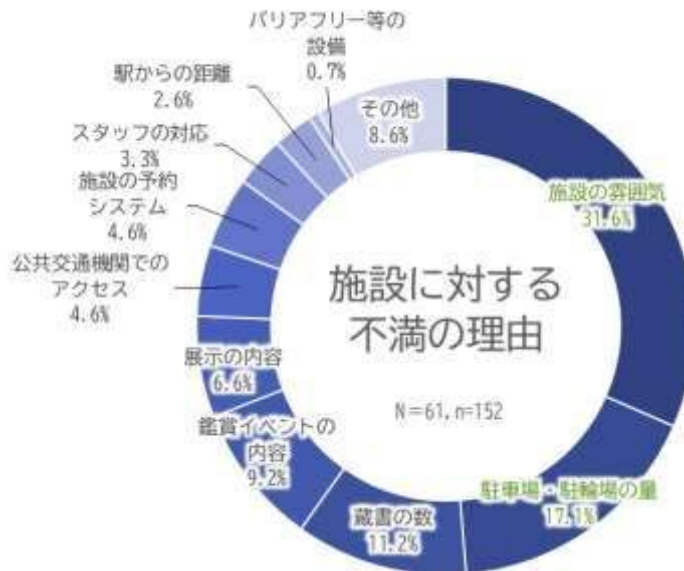
■施設に対する満足の理由

- ・施設に対する満足の理由として、「施設の雰囲気」及び「駐車場・駐輪場の量」が大部分を占めており、次いで「スタッフの対応」・「蔵書の数」が多くなっています。



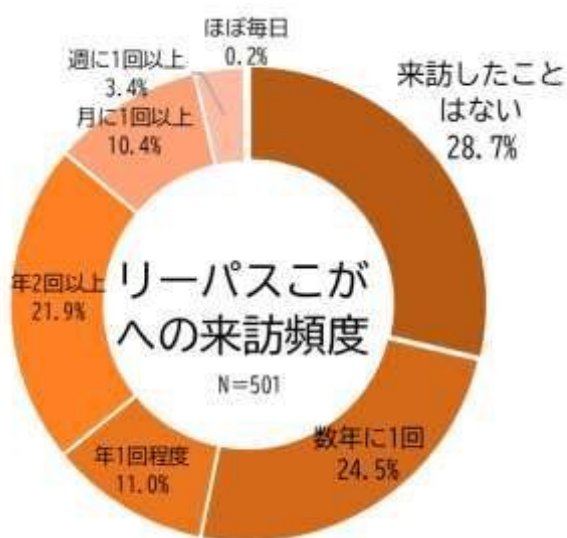
■施設に対する不満の理由

- ・施設に対する不満の理由として、「施設の雰囲気」及び「駐車場・駐輪場の量」が大部分を占めており、次いで「蔵書の数」や「鑑賞イベントの内容」が多くなっています。



■リーパスプラザこがへの来訪頻度

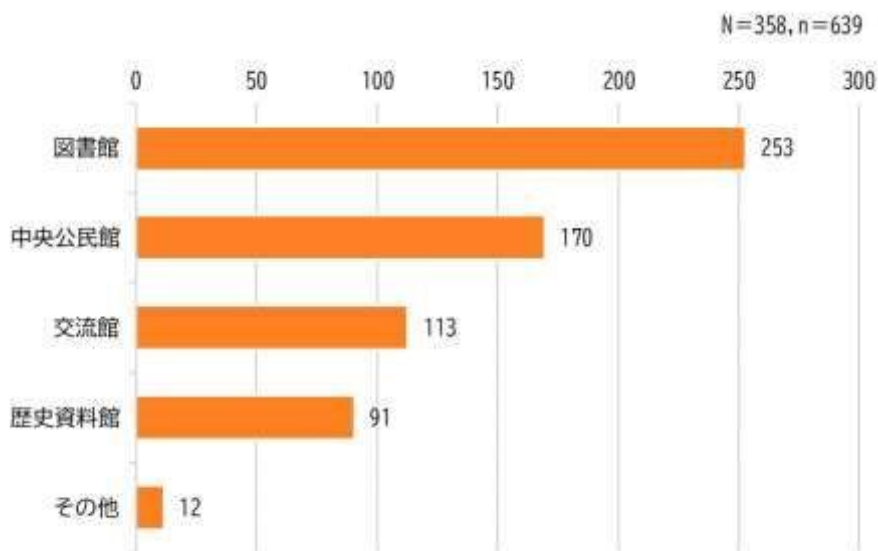
・リーパスプラザこがへの来訪頻度は、「来訪したことがない」が28.7%と最も多くなっています。



■来訪経験のある施設

・来訪経験のある施設は、図書館が最も多く、次いで中央公民館が多くなっています。

・来訪経験が最も少ない施設は、歴史資料館となっています。



■来訪した目的

- ・来訪目的は、「本を読む・借りるため」が最も多く、次いで「公演を鑑賞、または聴講するため」が多くなっています。



■主な自由回答

- ・飲食施設（カフェ・レストラン）、飲食スペースが欲しい。
- ・子ども向けの設備の充実（遊戯施設・子ども用トイレなど）。
- ・駐車場が不足している（特にイベント時）。
- ・施設自体の広報やイベントの周知が少ない（何をしている施設が分からない）。

(2) 市民ワークショップ

① 概要

本施設のリニューアルに向け、市民の本施設に対する意見の把握を目的として、「リーパスプラザこがのこれからを考える市民ワークショップ」を実施しました。

表 市民ワークショップ実施概要

実施内容	テーマ①：「リーパスプラザこがの未来を描いてみよう」 テーマ②：「みんなが来なくなるリーパスプラザこがとは？」 テーマ③：「リーパスプラザこがの未来は？」
開催日時	令和5年1月22日（日）14：00～16：30
開催会場	リーパスプラザこが 交流館 多目的ホール
参加者数	17名（3班）

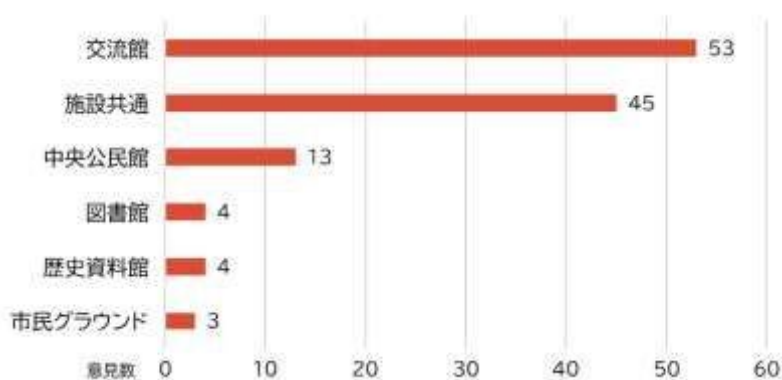
② 結果

ワークショップの開催結果は、以下のとおりです。

ワークショップで寄せられた意見を施設ごとに整理したところ、特に交流館に対する意見を多くいただきました。

表 施設別の意見数

施設	意見数
交流館	53
施設共通	45
中央公民館	13
図書館	4
歴史資料館	4
市民グラウンド	3
計	122



ワークショップで寄せられた意見をキーワードごとに整理しました。意見内のキーワードごとの出現回数は、以下のとおりです。

「利用」や「スペース」といった一般的な言葉を除くと「子ども」や「イベント」といったキーワードが多くあげられました。

表 キーワードの出現回数

抽出語	出現回数	抽出語	出現回数	抽出語	出現回数
子ども	13	PR	4	ピアノ	3
スペース	10	悪い	4	ホール	3
利用	8	使用	4	安い	3
イベント	6	施設	4	交流	3
案内	6	実施	4	思う	3
教室	6	部屋	4	自由	3
人	6	コンサート	3	専用	3
活動	5	ステージ	3	陶芸	3
欲しい	5	トイレ	3	遊べる	3
		バス	3	来る	3

キーワードごとの共起関係をテキストマイニングで分析した結果は、以下のとおりです。

- ・「子ども」は、「スペース」や「専用」、「遊べる」などといったキーワードと強い関連性が見られます。
- ・「ホール」と「悪い」に強い関連性が見られます。
- ・「安い」及び「使用」及び「利用」に強い関連性が見られます。「施設利用料」に関する意見です。

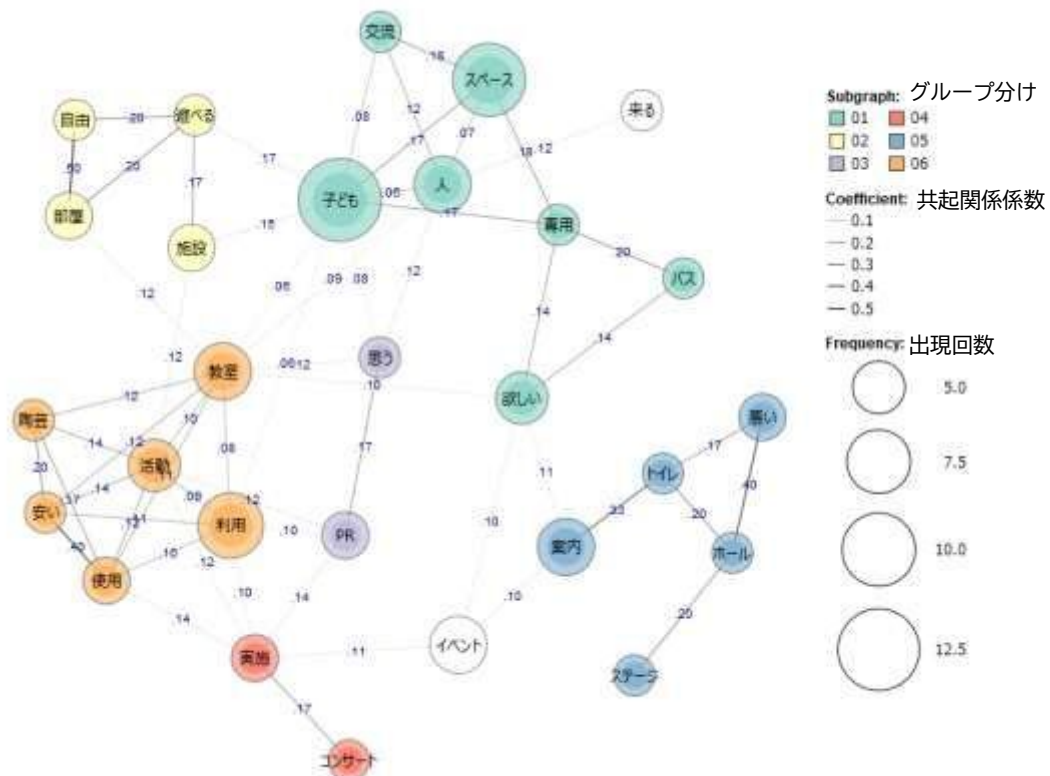


図 キーワードの共起関係 (3回以上頻出のキーワード)

ワークショップでは、班ごとに「リーパスプラザこがの未来」をキャッチフレーズとしてとりまとめました。各班が考えたキャッチフレーズは、以下のとおりです。

表 各班が考えたキャッチフレーズ

1班	誰もが楽しく遊び学ぶ場
2班	産官学民、多世代、多文化交流
3班	文化・芸術の聖地 ・誰もが気軽に使える ・情報の発信 ・生涯学習の場

表 ワークショップにおける主な意見

- ・施設全体の案内が分かりづらい。
- ・子ども専用の屋内遊戯施設・職業体験施設・キッズコーナーが欲しい。
- ・JR古賀駅や施設の各入口に電光掲示板等を設置してイベントのPRが必要ではないか。
- ・飲食施設（カフェ・レストラン）や、飲食スペースが欲しい。
- ・自習もできるフリースペース（現在よりも広いスペース）が必要である。
- ・明るいホワイエ（現況は雰囲気暗い）が必要。
- ・公民館への人の動線が分かりにくい。
- ・中央公民館のエレベータの整備が必要。



写真 ワークショップの開催状況

(3) サウンディング型市場調査

① 概要

リニューアルにあたっては、民間事業者からの多様な意見やアイデアを収集することを目的として、全2回にわたり、サウンディング型市場調査を実施しました。

調査内容は、以下のとおりです。

表 サウンディング型市場調査の調査内容

<p>【1回目】</p> <ul style="list-style-type: none">・リーパスプラザこがに対する感想や課題と考えられる点・リーパスプラザこがにおける賑わい創出のアイデア・提案・リーパスプラザこがに求められる追加機能や改修等への意見・要望・その他本取り組みへの意見、市への要望等 <p>【2回目】</p> <ul style="list-style-type: none">・リーパスプラザこがリニューアル基本計画（素案）に関する感想・意見・要望・リーパスプラザこがリニューアルにかかる施設の改修内容等に関する意見・事業内容・事業範囲に関する意見・要望・事業手法・事業スキームに関する意見・要望・リスク分担に関する意見・要望・本事業への参画意向、市への要望等

表 サウンディング型市場調査の実施スケジュール

実施事項	実施日
実施要領等の公表	令和5年2月1日（水）
現地説明会の開催	令和5年2月22日（水）
個別対話（1回目）	令和5年4月17日（月）～4月21日（金）
実施要領（個別対話（2回目））等の公表	令和5年6月9日（金）
現地見学会の開催	令和5年6月23日（金）
個別対話（2回目）の実施期間	令和5年8月21日（月）～25日（金）

② 結果

サウンディング型市場調査に参加した事業者数は、以下のとおりです。

表 サウンディング型市場調査の参加事業者数

実施内容	事業者数
現地説明会の開催	24 社
個別対話（1 回目）	17 者（21 社）※
現地見学会の開催	8 社
個別対話（2 回目）	20 者（23 社）※

※ 複数社での参加あり

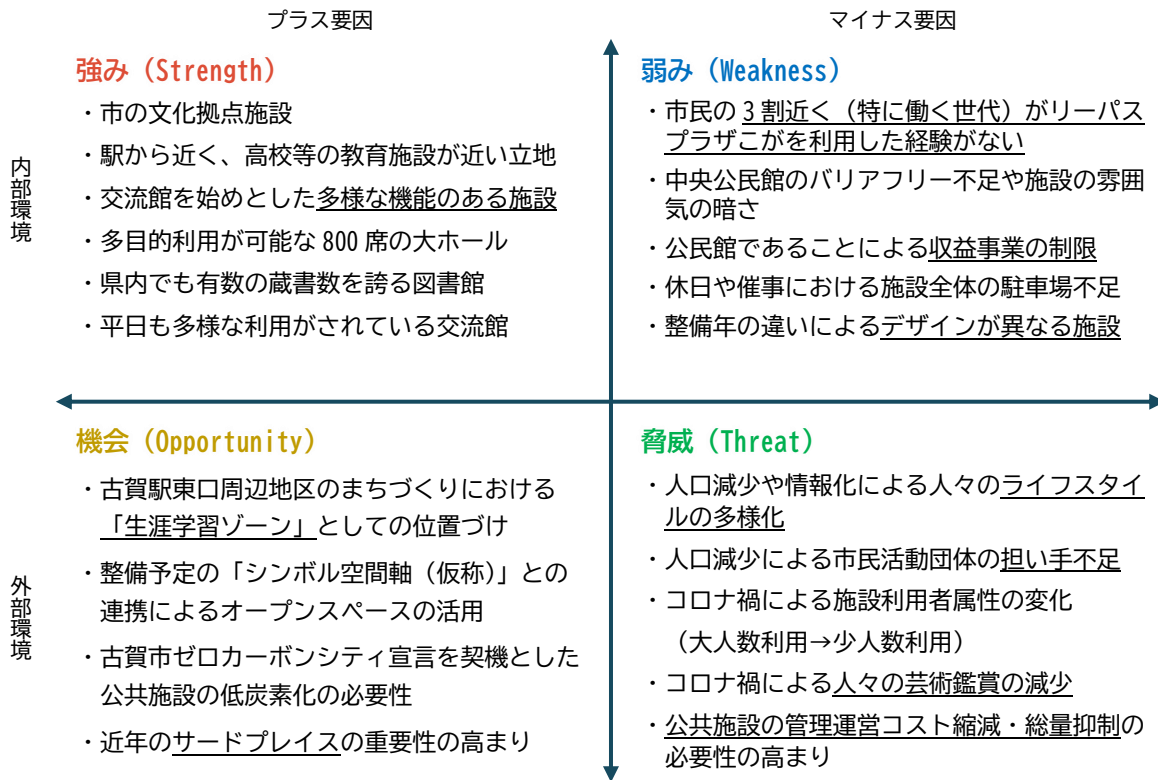
また、本施設について以下のとおり、ご意見をいただきました。

表 サウンディング型市場調査における主な意見

- ・施設の収容可能人数に対して駐車台数が少ないと感じる。
- ・古賀駅からリーパスプラザこが間のシンボル空間軸を活用するために、古賀駅東口周辺開発事業との連携が必要である。
- ・リーパスプラザこが専用のホームページ等を作成し、情報発信を強化し、集客に繋げる。
- ・800 席規模のホールは使い勝手が良く、大きく改修する必要は無いが、設備等の更新は必要である。
- ・利用者が3つの施設内をスムーズに移動できるよう、案内板やサインを設置したほうがよい。

3 現状と課題

本施設を取り巻く現状と課題を整理しました。



<p>強み (S) × 機会 (O) <機会を活かし、強みを強化する></p>	<p>強み (S) × 脅威 (T) <強みを活かし、脅威に対抗する></p>
<p>○駅からのシンボル空間軸が整備される機会を活かし、屋外空間と連携した取り組みを行うことで、地域全体への文化・芸術の拠点としての強みを波及させることが必要。</p> <p>○サードプレイスの重要性の高まる機会を活かし、すべての人の居場所となる場となることで、多様な機能が集まっている施設であることの強みを引き出すことが必要。</p>	<p>○様々な機能が集約されている強みを生かし、人々が文化・芸術の受け手から担い手への成長をつなげるための支援を行うことが必要。</p> <p>○駅からの距離が近い強みを活かし、市内のみならず、市外からも来訪者を迎えるリニューアルが必要。</p> <p>○中央公民館の市民ホール化により、豊かな文化・芸術に触れる機会を創出することが必要。</p>
<p>弱み (W) × 機会 (O) <機会を活かし、弱みを克服する></p>	<p>弱み (W) × 脅威 (T) <弱みを理解し脅威に備える></p>
<p>○公共施設の低炭素化が必要な機会を活かし、周辺のまちづくりとの連携した、ゼロカーボンシティを先導する改修に取り組むことが必要。</p> <p>○生涯学習ゾーンの拠点として東口周辺地区の拠点となる機会を活かし、市内外の誰もが来なくなる施設へリニューアルが必要。</p>	<p>○ハード・ソフト両面から各施設のリニューアルを行うことで、様々な利用者のニーズに対応し、人々に質の高い芸術鑑賞を提供することが必要。</p> <p>○民間活力を導入し、利用者サービスの向上や施設の魅力向上を図りつつ、市の財政負担を極力抑えたりリニューアルが必要。</p>

第3章 リニューアルのテーマ・基本方針

1 基本理念(リニューアルのコンセプト)

文化・芸術活動の拠点としての機能を高め、来訪した人々が質の高い文化・芸術に触れることで、興味関心を高めることをはじめとして、人々が受け手から担い手になる場をめざします。

また、継続的に市内外から人々が来訪するサードプレイスとして機能を高めることで、本市の関係人口の増加に寄与し、市全体へとにぎわいが波及するリニューアルをめざします。そこで、リニューアルの基本理念を以下のとおり設定します。

「人々が集い、文化・芸術をきっかけに、
新たなにぎわいが生まれ、長く愛されるみんなの居場所づくり」

2 めざす将来像

リニューアルにより本施設がめざす将来像は、以下のとおりです。将来像の達成に向けて、基本方針を設定します。

地域の文化・芸術活動の拠点として

- 市民のみならず、周辺地域からも来訪者があり、文化・芸術の受け手、担い手を形作っています。
- 文化ホール(中央公民館)・交流館で質の高い文化・芸術に刺激を受けた来訪者が、図書館を利用するなど、相互に学びを深める取り組みのできる場があります。

すべての人にとってのサードプレイスとして

- 土日・平日を問わず、老若男女様々な来訪者の活動が積極的に行われています。

民間活力を活かしたにぎわいの場として

- 本施設からJR古賀駅東口のシンボル空間軸(仮称)まで、人々の多様なアクティビティによるにぎわいが滲み出しています。
- それぞれの施設が一体となって効果的・効率的な運営が行われています。

今ある施設を長く愛される場として

- 本施設が長期にわたって利用されており、世代を超えた多くの来訪者にとって愛着のある場が生まれています。

3 リニューアルの基本方針

リニューアルにあたっての基本方針を以下のとおり、設定します。

基本 方針 1

地域の文化・芸術活動の発信拠点としてふさわしいリニューアル

- 来訪者が質の高い文化に触れ、心を豊かにする鑑賞体験が可能なリニューアルをめざします。
- 来訪者が自ら文化・芸術の担い手として活躍できるリニューアルをめざします。

基本 方針 2

すべての人にとってのサードプレイスとなるリニューアル

- 来訪者がいつも来たくなる、また来たくなるようなリニューアルをめざします。
- 居心地が良く、来訪者が愛着を持ちたくなる施設となるリニューアルをめざします。

基本 方針 3

民間活力を最大限活用したリニューアル

- 民間活力を導入し、合理的な改修コストを踏まえたリニューアルをめざします。
- 民間活力を導入し、より魅力にあふれる持続可能な施設のリニューアルをめざします。

基本 方針 4

施設の長寿命化と環境に配慮したリニューアル

- 省エネ・創エネを取り入れ、ゼロカーボンシティを先導する施設としてのリニューアルをめざします。
- 現施設を活かした改修により、公共施設の長寿命化を図り、健全な財政運営への寄与をめざします。

これらの基本理念、将来像、基本方針に基づき、施設や運営のリニューアル計画およびリニューアルに向けた取り組みを整理します。

■現状と課題

強み (S) × 機会 (O)
 <機会を活かし、強みを強化する>

○駅からのシンボル空間軸が整備される機会を活かし、屋外空間と連携した取り組みを行うことで、**地域全体への文化・芸術の拠点**としての強みを波及させることが必要。

○サードプレイスの重要性の高まる機会を活かし、**すべての人の居場所となる場**となることで、多様な機能が集まっている施設であることの強みを引き出すことが必要。

強み (S) × 脅威 (T)
 <強みを活かし、脅威に対抗する>

○様々な機能が集約されている強みを生かし、人々が**文化・芸術の受け手から担い手へ**の成長をつなげるための支援を行うことが必要。

○駅からの距離が近い強みを活かし、市内のみならず、市外からも来訪者を迎えるリニューアルが必要。

○中央公民館の市民ホール化により、豊かな文化・芸術に触れる機会を創出することが必要。

弱み (W) × 機会 (O)
 <機会を活かし、弱みを克服する>

○公共施設の低炭素化が必要な機会を活かし、周辺のまちづくりとの連携した、**ゼロカーボンシティを先導する改修**に取り組むことが必要。

○生涯学習ゾーンの拠点として東口周辺地区の拠点となる機会を活かし、**市内外の誰もが来なくなる施設へとリニューアル**が必要。

弱み (W) × 脅威 (T)
 <弱みを理解し脅威に備える>

○ハード・ソフト両面から各施設のリニューアルを行うことで、様々な利用者のニーズに対応し、**人々に質の高い芸術鑑賞を提供**することが必要。

○**民間活力を導入**し、利用者サービスの向上や施設の魅力向上を図りつつ、**市の財政負担を極力抑えたリニューアル**が必要。

■基本方針

基本方針 1 地域の文化・芸術活動の発信拠点としてふさわしいリニューアル

●来訪者が**質の高い文化に触れ、心を豊かにする鑑賞体験**が可能なリニューアルをめざします。

- ・質の高い文化・芸術を享受できる市民ホール
- ・歴史資料館に何度も足を運びたいくなるような、工夫を凝らした展示
- ・休日・催事の来訪者に対応可能な駐車場の確保

●来訪者が**自ら文化・芸術の担い手として活躍できる**リニューアルをめざします。

- ・配架方法など、多様なニーズに対応する図書館のレイアウト
- ・イベントやサークル活動を市民に広く知ってもらう広報
- ・来訪者の文化・芸術活動を支援する環境づくり

基本方針 2 すべての人にとってのサードプレイスとなるリニューアル

●来訪者が**いつも来なくなる、また来なくなるようなリニューアル**をめざします。

- ・隣接するシンボル空間軸（JR古賀駅東口周辺地区）と連携したにぎわいの創出
- ・子どもが気軽に遊ぶことができるスペースの創出
- ・カフェやレストランなど、飲食可能な機能の創出

●居心地が良く、来訪者が愛着を持ちたくなる施設となるリニューアルをめざします

- ・より明るく、来訪者が立ち寄りやすい空間の創出
- ・誰しものにとってわかりやすい施設内外の動線及び案内
- ・市民ホールの客席やバックヤードのバリアフリー化

基本方針 3 民間活力を最大限活用したリニューアル

●民間活力を導入し、**合理的な改修コストを踏まえたリニューアル**をめざします。

- ・過度な市の財政負担とならず、費用対効果が高いリニューアル

●民間活力を導入し、より魅力にあふれる持続可能な施設のリニューアルをめざします。

- ・施設間を連携したイベントを実施し、施設全体でのにぎわいの創出
- ・来訪者の利便性を向上するため、それぞれの施設が一体となった運営体制の構築

基本方針 4 施設の長寿命化と環境に配慮したリニューアル

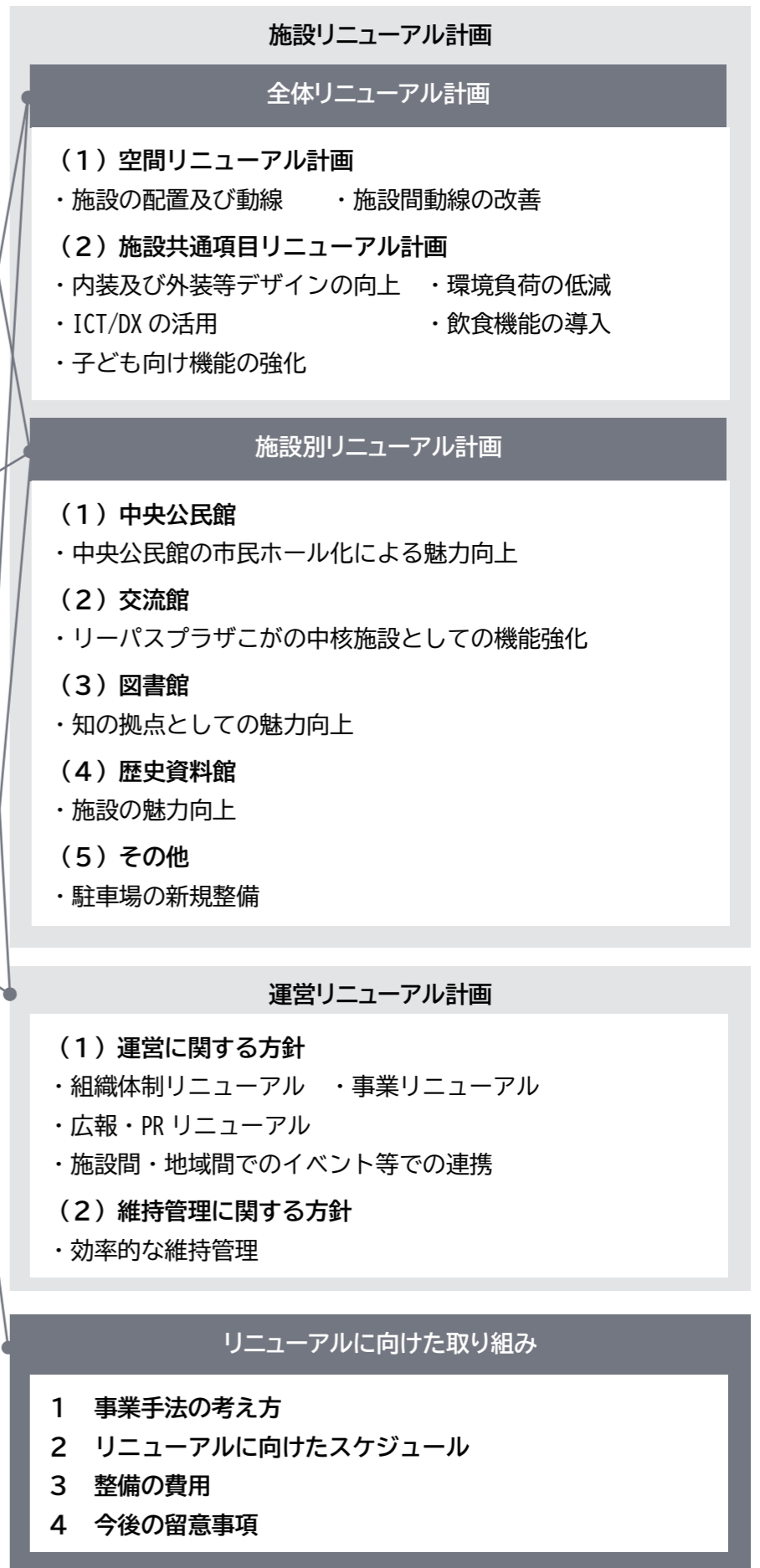
●省エネ・創エネを取り入れ、**ゼロカーボンシティを先導する施設**としてのリニューアルをめざします。

- ・ゼロカーボンシティの実現に向けて、環境に配慮した改修

●今ある施設を活かした改修により、公共施設の長寿命化を図り、**健全な財政運営への寄与**をめざします。

- ・中央公民館及び図書館・歴史資料館の施設の老朽化への対策

■リニューアル計画



第4章 施設リニューアル計画

1 全体リニューアル計画

(1) 施設全体の配置構成

JR 古賀駅東口周辺まちづくりにより整備予定の「シンボル空間軸」と連携したにぎわい創出のため、敷地外からの動線及びエントランスの整備を行います。併せて、各施設間の動線を整理し、施設間の連携強化に向けた方針を設定します。

① 施設の配置及び動線

リーパスプラザこがの各施設を以下の方針に基づき整備するよう検討します。

・ 駐車場不足の解消

本施設の慢性的な駐車場不足を解消するため、また、JR 古賀駅東口周辺まちづくりに関連した道路整備にともなう駐車場減少に対応するため、駐車場の収容台数の増加について検討します。

・ 上位計画との整合性

駐車場の増設については、上位計画である古賀市公共施設等総合管理計画に基づくよう整合性に配慮して検討します。

・ 駐車場から各施設へのアクセス

駐車場から各施設へアクセスする際に既存の入り口を活用できるよう、レイアウトを考慮して検討します。

② 施設間動線の改善

現在の施設構成は、3棟に分かれた4つの施設のつながりが弱く、動線が分かりづらいことが問題です。「リーパスプラザこが」を一体としての文化・芸術の拠点とするために、施設間の動線を利用者にとってわかりやすいものとなるよう整理し、施設間の相互利用を促進します。

・施設間動線の改善の検討

交流館は、施設全体のエントランスとなるため、交流館を中心とした施設間動線を検討します。

それぞれの施設の1階部分では、図書館・歴史資料館棟が正面入口の大庇によって交流館棟及び市民ホール(中央公民館)棟とつながっていることから、広場やシンボル空間軸などの屋外空間との連携可能な動線を検討します。2階は、交流館棟を中心に各施設が屋内でつながっていることから、各施設間の動線の改善を検討します。

なお、施設間の動線の改善にあたっては、案内サインの設置箇所の検討といった小規模な改修を基本としつつ、利用者ニーズやリニューアル後の機能等に応じて、施設間をつなぐ通路の拡張等の改修の必要性についても検討します。

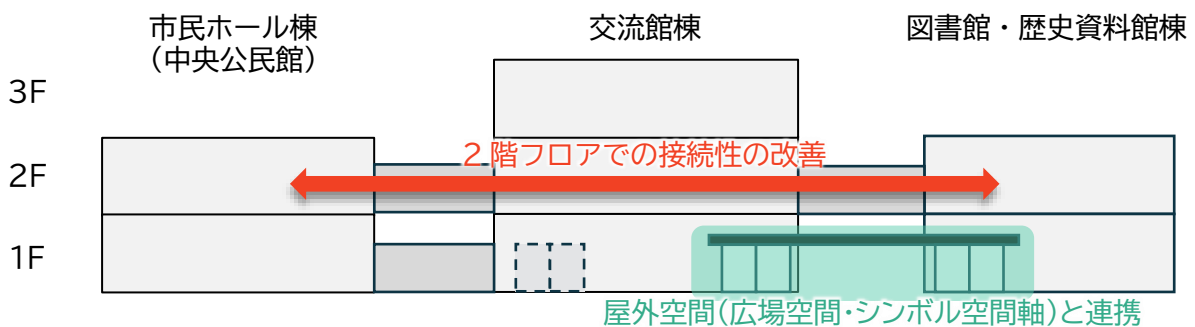


図 施設間の動線

(2) 施設リニューアルの共通事項

① 外装及び内装等デザインの考え方

本施設は、JR 古賀駅東口周辺地区のシンボリックな施設となることから、外装デザインについては、東口周辺地区のデザインと調和を図ることが望ましいと考えられます。

また、内装については、施設の一体感を高めつつ回遊して楽しめるようなデザインへとリニューアルすることで、日常的に来訪したくなるような空間を作ります。さらに、来訪者の利便性を向上させるため、案内サインを一体的にリニューアルします。

・外装デザインで配慮すべき事項

本施設は、JR 古賀駅東口のアイストッパ³となる施設であることから、東口周辺地区のデザインと連動してシンボル空間軸から見た際の良好な景観形成に寄与するよう、必要に応じて外装デザインのリニューアルを検討します。

³ 街角や見通しの良い通りの正面にあって、人の視線を引きつける建築物や樹木などの対象物

・内装デザインで配慮すべき事項

内装デザインの統一にあたっては、最も新しく開館した交流館のデザインを基本としながら、市民ホールや図書館・歴史資料館棟については、施設の一体感と回遊性の向上に寄与する内装の改修を行います。



図 内装の参考イメージ

資料：(左図) 遠軽町芸術文化交流プラザ

(右図) 矢吹町複合施設 KOKOTTO



写真 現在の交流館のようす

・案内サインのリニューアル

利用者が行きたい場所に迷うことなく行けるよう、施設全体の案内サインのデザインを統一します。案内サインは、ユニバーサルデザインに配慮し、色彩やピクトグラムにより直感的に分かりやすいサインへリニューアルします。



図 案内サインの参考イメージ

資料：(左図) 須賀川市市民交流センターTETTE

(右図) 滋賀県立美術館

② 環境負荷の低減

本市のゼロカーボンシティに向けた取り組みを先導する施設として、環境負荷低減をめざし、再生可能エネルギーの活用や施設自体の省エネルギー化を進めます。

・太陽光発電などの再エネ・創エネの積極的な活用

現在のリーパスプラザこがでは、交流館にのみ太陽光パネルを設置していますが、リニューアルにあたっては、市民ホール棟及び図書館・歴史資料館棟にも太陽光発電設備を設置することで、施設全体での再エネの活用促進を図ります。

また、蓄電池の導入も併せて検討し、平時の環境負荷低減とともに本市の災害時のBCP(事業継続計画)にも対応した再エネ利用を図ります。

整備にあたっては、PPA(電力販売契約)⁴やリース、各種補助金を活用することで、初期投資を抑える工夫を行います。



図 太陽光パネルのイメージ
資料：さいたま市立鈴谷公民館

・ZEB化に向けた対応（外皮性能の向上・空調改修・照明のゾーニング制御等）

既存施設の断熱材などの改修による外皮性能の向上や空調設備の改修、照明のゾーニング制御等の整備を進めることで、ZEB化を推進します。なお、本計画時点では、「ZEB Ready」をめざすことと設定しますが、今後設計に進む段階で改修内容等の具体的な取り組みを検討します。

【ZEBとは？】

ZEBとは、Zero Energy Building(ゼロ・エネルギー・ビルディング)の略語で「ゼブ」と呼びます。快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることをめざした建物を指します。



出典：環境省 ZEB ポータルサイト (<https://www.env.go.jp/earth/zeb/detail/01.html>)

⁴ 公共施設の屋根や遊休地等を事業者に貸し、無償で太陽光パネルなどの発電設備を設置してもらい、発電した電気を市が購入することで電気料金の削減・CO₂排出量の削減を図る仕組み。

③ ICT/DX の活用

様々な市民のニーズに効果的に対応し、本施設の魅力を高めるため、ICT や DX を取り入れたリニューアルを行います。リニューアルにあたっては、全ての方にとって安全・安心で使いやすい、誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化を進めていきます。

・Wi-Fi の整備

現在のリーパスプラザこがでは、一部で Koga_City_Free_Wi-Fi を導入しており、インターネットへの接続が可能です。しかしながら、1日の利用回数・接続時間の制限があり、また、ホールや各諸室では利用できないことが課題となっています。そのため、利用者の利便性向上を目的として、Wi-Fi が利用可能な環境が整備できるよう検討します。

・予約システムの更新

リーパスプラザこがの貸館の予約や空き状況の確認は、「古賀市公共施設予約システム」を通じて利用できましたが、令和 4 年 10 月からはクレジットカード決済の利用も可能となり、利用者にとっての利便性向上に努めています。今後も、より来訪者の方にとって使いやすいシステムをめざすため、予約システムの更新を検討します。

・デジタルサイネージの拡充

利用者が、イベントや諸室への移動に迷わないよう、直感的に操作ができるデジタルサイネージを導入し、案内サイン等を表示させることで、利用者に優しい空間づくりを進めます。

デジタルサイネージは、イベント等の情報発信にも活用し、施設来訪者に対する情報提供機能を強化します。



図 ICT 活用のイメージ

資料：(左図) 品川区立図書館

(右図) 荒尾市立図書館

④ 飲食機能の導入

飲食機能は、市民ニーズも高く、施設の魅力向上に大きな役割を果たす施設です。一方で、飲食施設は、平日の収益性の確保が難しいなど、持続可能な運営が課題となります。そのため、次の方針に基づき飲食機能の導入を検討します。

・仮設店舗型での飲食機能の導入検討

飲食機能の導入にあたっては、チャレンジショップやキッチンカーの誘致など、小規模なものから仮設的にスタートし、需要に応じて、常設型の飲食機能の整備を検討します。なお、常設型の飲食機能の整備にあたっては、シンボル空間軸との連携を図るとともに、現建物外に新設することを検討します。



図 仮設店舗のイメージ

資料：(左図)須賀川市民交流センターTETTE

⑤ 子ども向け機能の強化

現在、子ども向けの機能は、中央公民館ホワイエ、交流館1階の授乳室、図書館のこがめルームにあります。子ども向けの機能を強化することは、子育て世代が安心して施設を利用できる環境の創出につながるなど、施設の魅力向上に対し大きな役割を果たします。そのため、既存機能の拡張によるキッズルームの整備を検討します。

・大規模イベント時に一時託児も可能なキッズルームの機能強化

現在ある子ども向け機能(キッズルーム)の強化を図ります。通常時は、無償で利用可能な空間として利用者に開放し、市民ホールにおいて大規模な興行を開催する場合は、主催者が一時的な託児スペースとして利活用できる空間を整備します。



図 キッズスペースのイメージ

資料：左図から)滋賀県立美術館、つくば市役所コミュニティ棟、丸亀市民交流活動センターマルタス

2 施設別のリニューアル計画

(1) 中央公民館

① 中央公民館の市民ホール化による魅力向上

本施設が来訪者に対して質の高い文化・芸術に触れる機会を提供する文化・芸術活動の拠点となるために、現在の中央公民館から、市民ホールへと施設の法的位置づけを変更します。それに伴い、以下の方針に基づき、市民ホール(中央公民館)のリニューアルを行います。

・舞台設備の更新

老朽化している設備は、舞台設備の最新動向を把握しつつ、利用者の今後のニーズに沿った機能への更新を検討します。

・ホワイエの改修

市民から暗いイメージを持たれているホワイエは、市民ホールのエントランスとして、照明設備の更新や内装の改修により、明るい空間づくりを行います。

また、トイレ等の老朽化が進んでいることから、客用トイレの改修を進めます。

・客席の更新

現状の客席規模(800席)を維持しつつ、拠点としてふさわしい座席等の更新を行います。

・バリアフリーへの対応

1F からアクセス可能な車いす席の増設や車いすリフトの導入などのバリアフリー化により、ホール客席へのアクセス向上の検討を進めます。また、障がいの有無や年齢に関係なく誰もが舞台上がれるよう、舞台上までの動線へのバリアフリー化(通路、入り口等)も検討します。

・舞台裏機能の拡充

中央公民館の市民ホール化に伴い、興行等の大規模イベントに対応できるよう、舞台裏の機能を拡充します。現在の舞台裏には、楽屋や主催者事務室が不足しているため、現在、茶室として使われているスペースを楽屋へと転用することを検討します。また、公民館の事務室として使われているスペースは、イベント主催者の事務室として転用することを検討します。

・大会議室の更新

大会議室は、設備・什器ともに古くなっているため更新を行います。大会議室の更新にあたっては、交流館の多目的ホールと同水準の設備を導入し、利用者の利用率向上を図ります。具体的には、既存のプロジェクター・音響設備等の更新、Wi-Fi等の各種設備の導入を進めます。

・空調設備の更新

現在の空調設備は機器仕様が古く、細かな室温管理ができないなど利用上の不便を生じていることや、今後は施設として ZEB 化に向けた改修を推進していく観点から、高効率型の空調設備への改修を図ります。

・キッズスペースの改修

現在、ホワイエの一角をキッズスペースとして活用していますが、ホワイエと同様、暗い印象があることは否めません。安全・安心に子どもたちが過ごせるスペースとして、開放的で明るい空間をめざしキッズスペースを改修します。



図 ホワイエのイメージ

資料: 飛騨市文化交流センター



図 楽屋のイメージ

資料: 五泉市交流拠点複合施設ラポルテ五泉

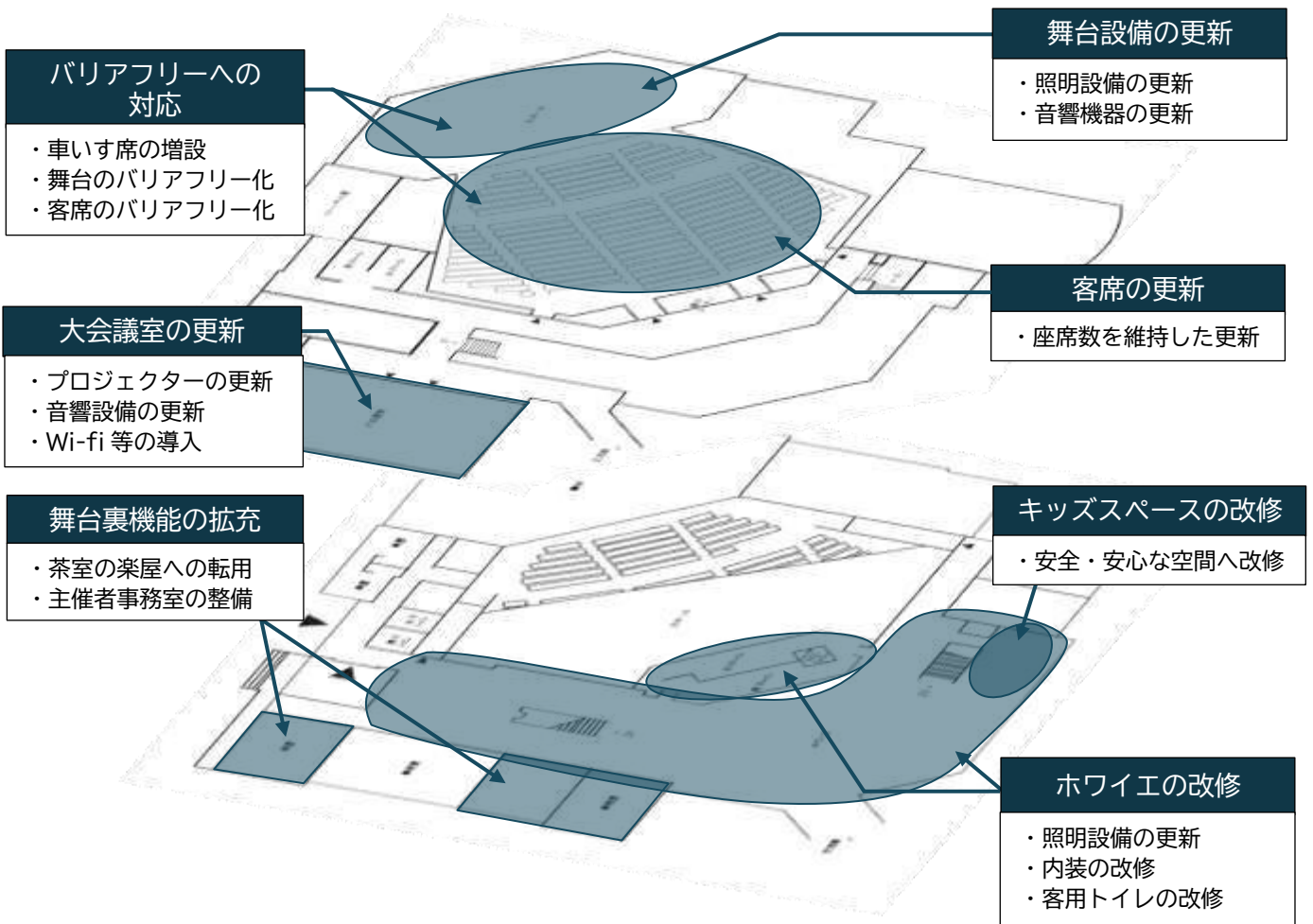


図 市民ホール（中央公民館）のリニューアル箇所

(2) 交流館

① リーパスプラザこがの中核施設としての強化に向けた取り組み

芸術・文化の拠点である本施設の中核機能として交流館を位置づけ、各施設の連携を強化するために、以下方針に基づき、交流館のリニューアルを行います。

・ 諸室機能の適正化

現在の利用目的別の貸室状況を分析し、適正かつ効果的な部屋の配置となるよう、諸室の利用用途や用途に応じた^{しつち}設え、規模、設備等について検討します。

・ 市民ホール・交流館の事務機能の集約

現在、中央公民館と交流館で分かれている各種電源や警備・警報装置を集約し、事務所としての管理機能の向上を検討します。

・ 案内サイン設置箇所や設置方法の検討

交流館は、リーパスプラザこが全体のエントランスとして、来訪者を迎え入れる場所であることから、来訪者が交流館から他の施設へとスムーズに移動できるよう、案内サインの設置箇所や設置方法の検討を進めます。

・ 市の BCP（事業継続計画）に対応したスペースの確保

現在、交流館の 103(洋室)は、災害などの事態が発生した際に市役所機能を継続し、かつ早期再開を図るために活用する室として位置付けられています。各種リニューアルにあたっては、市の BCP（事業継続計画）に影響しないよう、また、必要に応じてその機能を向上するよう検討します。

(3) 図書館

① 知の拠点としての魅力向上に向けた取り組み

県内でも有数の蔵書数を誇る図書館のより魅力的な知の拠点としての機能を強化するために、以下の方針に基づき、図書館のリニューアルを行います。

・配架レイアウトの見直し

隣接する施設との連携強化を図り、多様な目的を持つ来訪者を受け入れるため、利用者の利用動線や実態に合わせて配架レイアウトを検討します。見直しにあたっては、現在の資料の配置を基本としつつ、今後の長期的な資料の増加への対応、利用者目線での利用しやすい配置を考え、親和性の高い資料を分類するなど、部分的な配置の見直しを実施します。

また、書架は耐震性を高め、資料が見やすい取り出しやすい形状に変更します。

・Wi-Fi・電源の設備拡充

パソコンやタブレット端末、スマートフォン等を利用した利用者の能動的な学習や研究を支援するため、Wi-Fi や電源の設備を検討します。

・館内サインの見直し

書架や本に関する情報に富んだ図書館において、来訪者が知りたい情報や場所をスムーズに伝え、案内するため、視認性が高く直感的に分かりやすい館内サインを設置します。見直しにあたっては、リーパスプラザこが全体の案内サインとの統一感のあるデザインとし、環境の変化を前提とした柔軟に対応できるサインを検討します。

・多様なアクティビティに対応した閲覧スペースのリニューアル

来訪者の長時間の滞在利用や会話・交流など多様なアクティビティに対応可能な閲覧スペースのリニューアルを検討します。また、交流館の学習室と連携し、図書館におけるグループ学習を支える場として、カウンターやテーブル席等の様々なスタイルの学習が可能なスペースの設置を検討します。

リニューアルにあたっては、「動」と「静」・「憩い」エリアのゾーニング設定、更には、蔵書数の増加により飽和状態にある配架スペース(開架・閉架共)や、手狭となっている閲覧スペースの拡張など、空間の有効活用を図ります。



図 図書館のリニューアルイメージ

資料：(左図) 都城市立図書館 MallMall

(右図) 菊池市立図書館 Kicross

(4) 歴史資料館

① 魅力向上に向けた取り組み

来訪者が本市の歴史に触れ、より深く学ぶきっかけとなるような施設としての魅力を高めるために、以下の方針に基づき、歴史資料館のリニューアルを行います。

・展示スペース活用の見直し

現在の展示スペースは、展示品が多く、利用者が滞留できる空間やイベントを実施可能なスペースが不足しています。展示品の数やテーマを見直すことで、利用者の滞留やイベントの実施が可能なスペースを確保するなど、空間の有効活用を図ります。

・Wi-Fiの設備拡充

パソコンやタブレット端末、スマートフォン等を利用した利用者の能動的な学習や研究を支援するため、Wi-Fiの設備を検討します。

・館内サインの見直し

歴史資料館において、利用者が知りたい情報や場所をスムーズに伝え、案内できるよう、視認性が高く直感的に分かりやすい館内サインを設置します。見直しにあたっては、リーパスプラザこが全体の案内サインとの統一感のあるデザインとし、環境の変化を前提として柔軟に対応できるサインを検討します。

・多様な手法による来訪者への再訪意欲の促進

展示品を定期的に入れ替えることにより、いつ来ても新しい展示が見られる施設となることで、来訪者の再訪意欲を高める取り組みを行います。

また、VR・AR⁵を活用し、普段は立ち入ることのできない国史跡 船原古墳のような、本市の重要な歴史資源を来訪者にリアルに体験してもらうなど、来訪者が再訪したくなるような展示に取り組みます。

⁵ VRは仮想現実を指し、専用ゴーグル等の機器で仮想空間に使用者が実際にその場にいるかのような体験ができる技術
一方、ARは拡張現実を指し、スマートフォンなどの小型の機器を用いて現実世界に文字や映像を重ね合わせる技術

(5) その他

① 駐車場の新規整備

本施設の駐車場不足を解消するため、以下の方針に基づき駐車場の増設を検討します。

・周辺住宅地への配慮

本施設周辺には住宅地があることから、沿道から駐車場への動線は、住宅地の生活道路に干渉しないよう配慮した動線を検討します。

・効率的な整備・運営の検討

駐車場は、施設利用者向け駐車場を基本としつつ、JR 古賀駅東口地区への来訪者も利用できるようにします。両者の利用状況を把握し、施設利用者が必要な時に使えるような仕組みづくりを検討します。

・駐車場の有料化の検討

駐車場は、受益者負担の原則から有料化を検討します。また、施設の利用者は、割引を受けることができるような制度も併せて検討します。

第5章 運営リニューアル計画

1 運営に関する方針

① 組織体制リニューアルの取り組み

リニューアルにあたっては、ハード面のみならず、ソフト面でのリニューアルも重要です。そのため、リニューアル後の施設の管理運営については、PFI 方式や設計前に指定管理候補者を選定する形式での指定管理者制度等の民間活力を活かした運営体系を積極的に検討します。

また、組織の運営や組織体制の構築にあたっては、リーパスプラザこがを構成する4館それぞれの社会的役割を損なわないように配慮したうえで、安定的なサービス提供ができる持続可能性の高い手法を精査し、選択する必要があります。

さらに、施設間の連携やサービスの均質性等が担保できるよう綿密にコミュニケーションを取り、基本計画の理念達成に向け取り組みを進めていくことが必要です。

② 事業リニューアルの取り組み

リニューアルにあたっては、来訪者が質の高い文化に触れる経験を推進するために自主事業を推進します。自主事業は、市が実施を指定するものから、運営者が創意工夫を発揮して、実施するものまで様々ありますが、基本理念の達成に資する事業であれば、一定の市の予算を確保して実施することも考えられます。

また、貸館事業は、これまでの諸室の貸し出しだけにとどまらず、文化芸術の担い手を育成するためのアドバイスやサポート等の支援をより積極的に行います。

なお、交流館については、現在でも数多くの市民活動団体が利用されていることから、それぞれの事業の実施にあたり、自主事業と貸館事業のバランスに配慮します。

表 事業の実施方針

分類	事業の内容	実施方針
自主事業	運営者の創意工夫により実施する事業。市が指定管理者に実施を指定する事業を含む。	幅広い世代に対して、質の高い文化に触れる鑑賞機会を提供すると同時に、来訪者の文化活動支援、教育普及活動、人材育成なども積極的に展開し、本市の文化・芸術の裾野拡大に貢献する。
貸館事業	市民をはじめ、多様な人々・団体に諸室・設備を貸出しする事業や利用者サポートを主体的に行い、地域の文化活動を支援する事業。	諸室の貸出だけでなく、「施設サービス事業」として、来訪者の発表会や公演のアドバイス、舞台技術サポートを主体的に行い、文化活動の担い手育成支援に貢献する。

③ 広報・PR リニューアルの取り組み

市内外の人々に本施設への興味を持ってもらい、来訪するきっかけをつくるため、地域の文化・芸術の拠点として、各施設が一体となった効果的な広報を行います。

・リーパスプラザこが公式ウェブサイトの整備

現在、図書館は単独のウェブサイトを運営している一方、図書館以外の施設は、市のウェブサイトより情報発信を行っており、施設全体で一体となった情報発信が難しい状況にあります。そのため、市内外の人々へ本施設の一体的な情報発信が可能なウェブサイトの整備を進めます。

なお、管理運営形態の状況によっては公共と民間が協働でウェブサイトを運営する必要があるため、ウェブサイトの整備・運営にあたっては、各組織間で連携して取り組みます。

・オリジナルの情報発信

これまで、本施設の情報発信は、市の公式ウェブサイトや市広報誌等を用いた発信を行われてきました。しかし、市民の3割が本施設へ来訪した経験がなく、市民に対する情報発信は十分であるとは言えません。加えて、市外在住者へ情報が届きにくいことも問題となっています。そこで、現在の取り組みに加え、オリジナルのニュースペーパーの発行や地域のフリーペーパー等とタイアップした情報発信などの取り組みを行います。

・施設外のデジタルサイネージと連携した情報発信

本施設を利用しない方々にも施設の魅力を知ってもらうため、駅や市役所等の各拠点のデジタルサイネージとの連携した情報発信も検討します。

④ 施設間・地域でのイベントなどの連携に向けた取り組み

本施設のリニューアルと同時期に整備が進む、JR 古賀駅東口周辺地区のシンボル空間軸と連携し、一体的にイベントを行うことで、にぎわいをエリア全体に波及させる取り組みを行います。

・各施設が一体となったイベントの実施

本施設にある4つの施設が連携してイベント等を実施し、全体の一体感やそれぞれの4施設の強みによる相乗効果を生み出し、施設全体へ賑わいを波及させる取り組みを行います。

・シンボル空間軸におけるイベント等との連携による中心市街地の活性化

シンボル空間軸で行われる各種イベントと連携し、エリア全体ににぎわいを広げるための取り組みを進めます。連携にあたっては、シンボル空間軸の管理を行う組織や地域との密な連携を図ります。

2 維持管理に関する方針

リニューアル後の維持管理にあたっては、来訪者の安全・安心を守るとともに、効率的な維持管理のため、警備システムの見直し等の取り組みを行います。

・機械警備設備等の導入による人件費の抑制

現在、施設の警備は、人による警備を行っています。そこで、夜間等の利用者がいない時間帯に機械警備を導入することで、人的警備と機械警備の組み合わせによる安全で効率的な警備体制を構築し、日常の維持管理コストの低減をめざします。

第6章 リニューアルに向けた取り組み

1 事業手法の考え方

円滑なリニューアルの実現に向けて、実施が想定される事業手法の比較検討を行いました。

リニューアルにあたっては、従来通りの発注方式のほか、民間活力を導入する手法など複数の事業方式が考えられます。民間活力を導入する場合でも、設計・施工のみに民間活力を導入する、DB方式や設計から運営までを一括して民間に任せるPFI(RO)方式など、様々な組み合わせがあります。

事業手法に関しては、基本計画策定後、最適な手法を多面的に検討した上で、決定します。

表 主な事業手法

整備方式	従来方式	DB方式	DBO方式	PFI(RO)方式
概要	設計、施工、維持管理、運営をそれぞれ市が直接発注する。	設計・施工一体発注を行い、スケジュールの短縮と施工性の向上を図る。 (運営は別途、指定管理者を募集)	設計・施工・運営を一体発注する。 (財源の調達＝公共)	設計・施工・運営を一体発注する。 (財源の調達＝民間)
発注形態	仕様発注	性能発注	性能発注	性能発注
メリット	<ul style="list-style-type: none"> ・段階ごとに仕様を確認して発注するため、求める性能を確保しやすい。 ・維持管理、運営が別途発注のため、環境変化に対する長期リスクに対応しやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本設計を包括した場合、求める性能を確保するための工夫が必要となる。 ・維持管理、運営が別途発注のため、環境変化に対する長期リスクに対応しやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・設計から運営まで一括して発注するため、運営を想定した設計・施工が可能である。 ・包括委託となるため、民間事業者のノウハウによりライフサイクルコストの縮減が期待できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者が資金調達を行うため、財政負担の平準化が期待できる。 ・民間事業者のノウハウにより効率的な運営が期待できる。
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> ・各業務が分割して発注されるため、一体的なコスト縮減効果が期待できない。 ・維持管理を考慮した設計をするための工夫が必要である。 ・コスト縮減のための方策を別途検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本設計を分割した場合、コスト縮減効果が期待できない。 ・維持管理を考慮した設計をするための工夫が必要となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・資金調達を公共が行うため、整備時の財政支出が大きく、平準化が期待できない。 ・長期契約となるため、環境変化に対するリスク検討が必要となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・金利の高い民間資金を活用するため、建設及び維持管理のコスト縮減効果が相殺される可能性がある。 ・施設の仕様が全て事業者任せられるため、求める性能を確保するための工夫が必要となる。 ・長期契約のため、環境変化に対するリスク検討が必要となる。

2 リニューアルに向けたスケジュール

リニューアルに向けたスケジュールは、以下のとおりです。古賀駅東口周辺地区のシンボル空間軸の整備スケジュールを踏まえ、連携した取り組みが実施可能なリニューアルを進めます。

なお、施設全体を一体的にリニューアルすることが望ましいですが、図書館・歴史資料館については、シンボル空間軸との接続も視野に入れた改修の時期を引き続き検討していきます。

	R6年度 2024	R7年度 2025	R8年度 2026	R9年度 2027	R10年度 2028	R11年度 2029	R12年度 2030	R13年度 2031
指定管理者 制度の場合	個別施設 長寿命化 計画				基本設計・実施設計		改修工事	
		指定管理候補者の 選定			指定管理候補者による 設計・施工アドバイザー		指定管理者の 選定	
PFI(RO) 方式の場合		事業者募集・選定			基本設計・実施設計		改修工事	

図 リニューアルに向けたスケジュール（例）

※現段階でのロードマップであり、今後変更となる可能性があります。

3 整備の費用

今後実施する基本・実施設計において、改修内容の詳細検討を行います。その中で、再利用できる部位や設備などを積極的に利活用し、コスト低減を図る一方、安全・安心の視点から工事項目を精査し、改修費用を算出します。施設整備費用は、現時点で15億円程度を想定していますが、近年の世界情勢の変化による資材の高騰や人手不足等、建設コストが見通せない状況が続いているため、継続的な検討が必要です。

4 今後の留意事項

JR 古賀駅東口からシンボル空間軸を通じた本施設へのアクセスを向上させ、エリア全体で一体的なにぎわいを創出するため、横断橋の整備が検討されています。したがって、本リニューアルにあたっては、将来的な横断橋の接続についても考慮しつつ、整備を進めていく必要があります。

